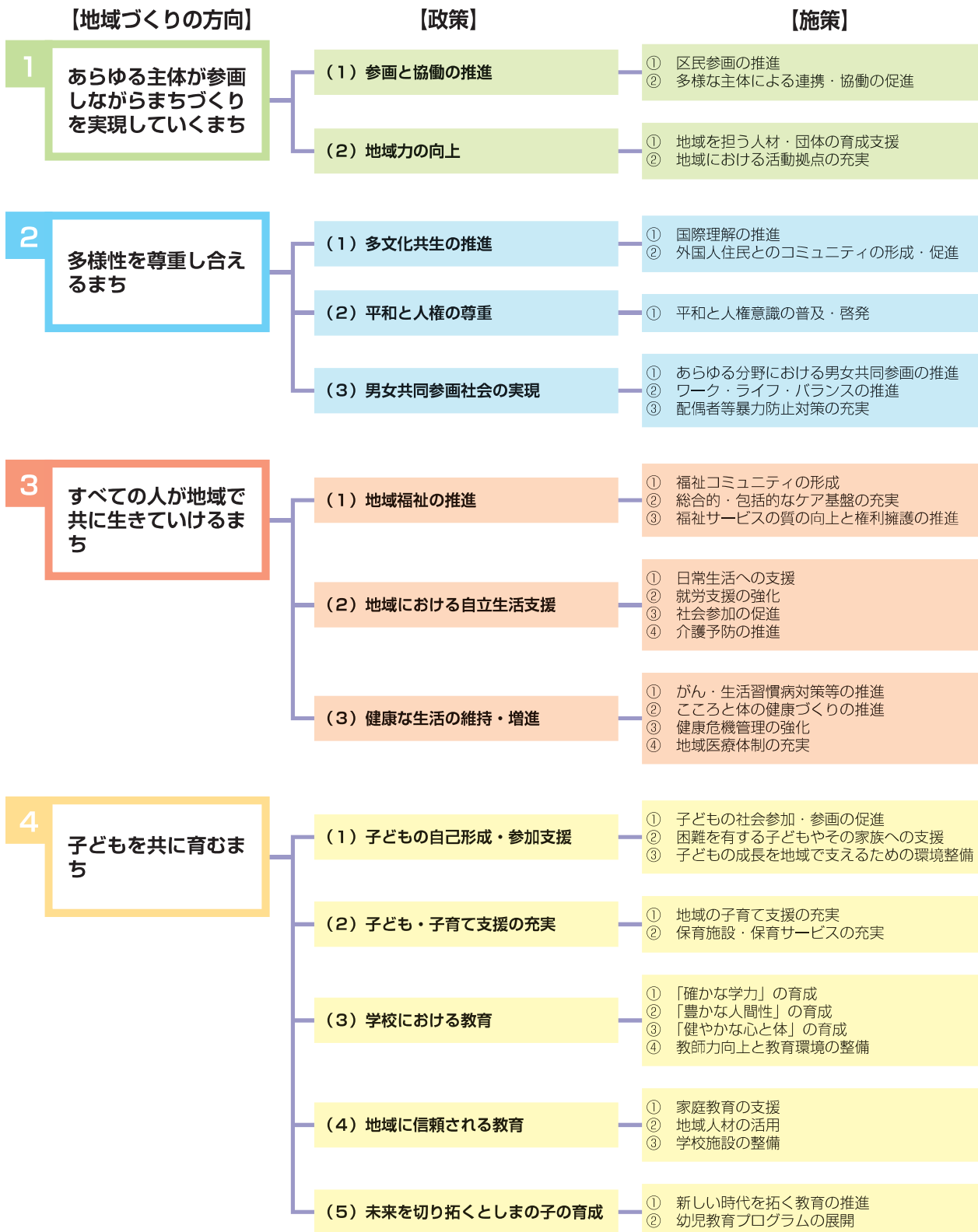
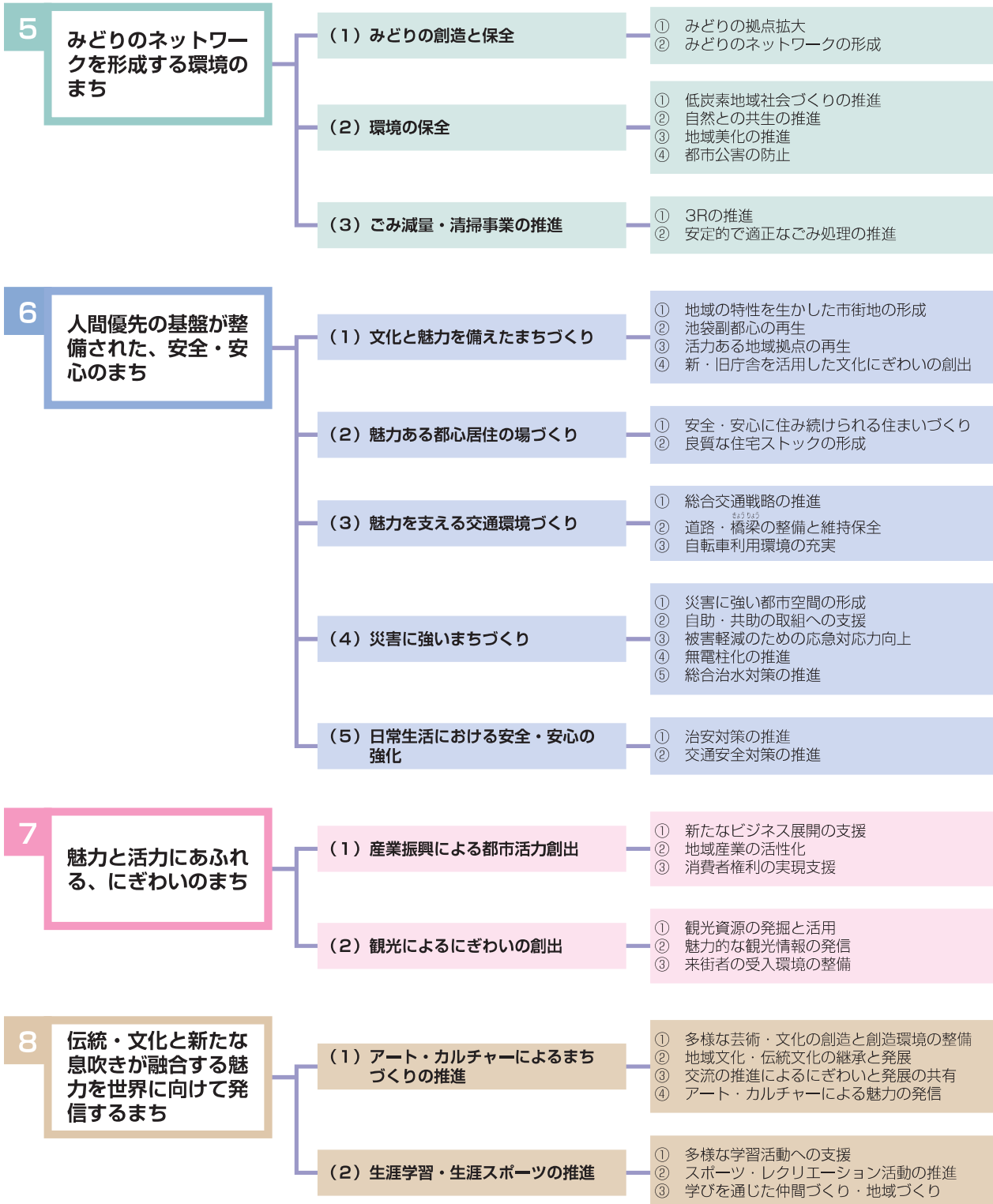


前期計画の進捗状況について

1

施策の体系





政策 1-1 参画と協働の推進

政策と施策の構成

1-1 参画と協働の推進

1-1-1 区民参画の推進

(施策の目標)

- ◎地域課題の解決に向け、施策・事業の企画・実施、評価等の各段階への区民の参画を推進します。
- ◎参画と協働によるまちづくりの基盤となる町会・自治会などの地縁団体への区民の参加意識を高め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ◎地域区民ひろばの自主運営を推進し、区民相互の交流・連携を促進するなかで、区民活動の活性化と区民参画を推進します。

(主な取組み)

- ・区政連絡会の充実・町会活動活性化の支援
- ・テーマ別地域協議の推進
- ・地域区民ひろば運営協議会（自主運営）の推進

1-1-2 多様な主体による連携・協働の促進【重点施策】

(施策の目標)

- ◎区と民間との協働や地域・団体同士の相互連携を促進することで、地域の課題を解決していきます。
- ◎地域の人的資源の特色・特徴を踏まえ、相互連携を促進することにより、その持てる力をまちづくりに生かしていきます。

(主な取組み)

- ・地域活動団体のネットワーク支援の推進
- ・協働推進プロジェクトの充実
- ・区民ひろば運営協議会の相互連携による地域活性化の促進

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 1-1-1 区民参画の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
区政への区民の意見の反映について肯定的な回答をする区民の割合【%】	40	38.7	45.8	47.0	48.5	52.1	45.0	115.8%
地域区民ひろば自主運営本格実施地区数【地区】	50	5	6	7	8	8	10	80.0%
町会・自治会活動、地域貢献活動への参加が広がっていると回答した区民の割合【%】	10		20.0	18.0	19.0	19.0	20.0	95.0%
施策達成率(現状)	95.8%		施策進捗評価(現状)			B:相当程度達成		

【現状】

- 区政連絡会は、区政の様々な情報を提供し区政への理解や協力を求める場であるとともに、意見交換の場として重要な役割を担っている。
- 22地区全ての区民ひろばに、区民主体の運営協議会が設置され、そのうち9地区がNPO法人を設立し自主運営を担っている。

【環境変化】

- 豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例の制定及び協働に関する協定書の締結により、区、町会、区民及び事業者等のパートナーシップによるまちづくりが明文化された。
- 地域区民ひろばではNPO法人の特色ある取組みや地域コミュニティの活動拠点としての期待等から、自主運営の機運が高まっている。

【課題】

- 区政連絡会を区民参画の場とするためには、区の施策や地域の課題について、より一層共有・協議し内容を充実することが必要である。
- 各地区のニーズや課題について地域区民ひろば運営協議会と協議しながら進めていくことが必要である。
- 地域区民ひろばの円滑な自主運営を継続するための具体的な支援が必要である。

施策 1-1-2 多様な主体による連携・協働の促進 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
協働事業の実施数【事業】	70	169	170	201	218	228	217	105.1%
地域区民ひろば運営協議会の企画主催事業の延べ開催数【回】	30	728	1,088	1,254	1,696	1,846	1,246	148.2%
施策達成率(現状)	118.0%		施策進捗評価(現状)			A:達成		

【現状】

- 平成29年4月、従来の区民活動センターは地域活動交流センターへ名称変更し、としま産業振興プラザ内へ移転した。移転と同時に利用時間の延長など機能の拡大を図った。NPO活動の推進に取り組み、区内で活動するNPO法人は令和2年4月336法人へ増加した。
- 22地区全ての地域区民ひろばに運営協議会が設置され、地域住民の交流や地域課題に応じた事業を実施している。
- 9地区においてはNPO法人化した運営協議会が特色のある区民ひろばの自主運営実を施している。

【環境変化】

- 社会情勢の変化に伴い、新たな地域課題への対応が求められている。
- NPOによる地域社会貢献活動の拡大・向上がますます求められている。

【課題】

- NPOの数を増やし、NPOの特色を生かした事業展開のための連携・協働を促進していくことが課題である。
- NPO法人等の非営利活動の進展に加え、専門的な知財、人材などの重要な資源を保有する区内大学やCSR企業との協働の一層の促進も課題となっている。
- 新たな地域課題の解決には、新たな主体の参画促進が必要である。

政策 1-2 地域力の向上

政策と施策の構成

1-2 地域力の向上

1-2-1 地域を担う人材・団体の育成支援

(施策の目標)

- ◎区民の主体的な活動を支援するとともに、地域活動団体の充実・強化を図り、地域活動の担い手の育成を推進します。
- ◎これまで地域活動に携わったことがない人、元気な高齢者及び若い世代の人々の地域参加を促し、地域コミュニティにおける交流、地域活動の活性化を促進していきます。

(主な取組み)

- ・町会・自治会活動への支援の充実
- ・区民活動支援のための事業補助の充実
- ・地域区民ひろばを活用した人材育成の推進

1-2-2 地域における活動拠点の充実【重点施策】

(施策の目標)

- ◎NPO と町会・自治会や地域の様々な団体との交流・連携の拠点を整備し、地域団体の活動への支援を充実します。
- ◎地域区民ひろばや区民活動センターを区民に最も身近な地域活動の拠点と位置づけ、その機能の充実により、地域力の向上を図ります。

(主な取組み)

- ・区民活動センターから地域活動交流センターへの機能拡大
- ・区民集会室の設備等の充実
- ・地域活動の拠点としての地域区民ひろばの発展

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 1-2-1 地域を担う人材・団体の育成支援

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「地域活動への参加」について、「現在参加している」と回答する区民の割合【%】	70	13.9	14.0	15.5	14.6	13.0	21.5	60.5%
新規補助金申請事業数に対する交付決定件数の割合【%】	30		100.0%	72.7%	66.7%	100.0%	90.0%	111.1%
地域活動への参加意欲【%】	0	37.0	61.8	79.2	70.6	—	75.0	—
施策達成率(現状)	75.7%		施策進捗評価(現状)		B:相当程度達成			

【現状】

- 少子高齢化や核家族化の進行、価値観やライフスタイルの多様化によって地域や家族の支え合いが希薄化している。
- 区民意識調査において、「地域のために何か役に立ちたいか」の問いに対し、約7割の区民が肯定的な回答をしている。
- 長い自治活動の歴史を有する町会は、地域文化の伝承、地域コミュニティの醸成、区と地域住民とのパイプ役まで幅広く担っている。
- 地域社会の変化、価値観の多様化などが進む中で、様々な活動目的を持つNPO法人等が生まれている。
- 地域住民を主体とする地域区民ひろば運営協議会への新たな参加が少ない。

【環境変化】

- 年々、町会加入率が減少している。
- コロナ禍において、町会活動やNPO法人等の地域活動が停滞している。
- 地域区民ひろばの土日開館により、子育て世代の利用が増えている。

【課題】

- 地域活動への関心を高め、意欲ある区民が参加しやすい地域活動のあり方や手法を検討・支援していく必要がある。
- 地域活動を維持・発展させていくために、町会が抱える担い手不足という課題の解決を図る必要がある。
- 変化する社会環境の中で区民活動が停滞することのないよう、町会、NPO法人等地域活動団体の支援が必要である。
- 地域区民ひろばを利用している子育て世代やシニア世代が、気軽に区民ひろばの運営に関われるしくみづくりが必要である。

施策 1-2-2 地域における活動拠点の充実 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
A:「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流しているか」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	60	13.7	20.5	24.3	26.2	26.2	21.2	123.6%
B:地域区民ひろばの子育て世代を含む年齢層(18歳から64歳)の登録率【%】	30	2.9	4.2	4.4	4.6	4.4	4.2	104.8%
C:区民集会所・上池袋コミュニティセンター利用率(平均)【%】	10		47.6	42.7	45.2	47.2	50.0	94.4%
施策達成率(現状)	115.0%		施策進捗評価(現状)		A:達成			

【現状】

- NPO 等の活動支援の拠点として地域活動交流センターを区内一か所に設置されている。
- 区民集会室は、地域の集会の場を提供することを目的として設置されているが、利用実態としては文化活動等が多くなっている。
- 地域区民ひろばは、乳幼児から高齢者までの世代を超えた交流の場として気軽に利用できる施設として浸透しつつある。またセーフコミュニティやコミュニティソーシャルワーカーの活動の拠点としての展開がされている。

【環境変化】

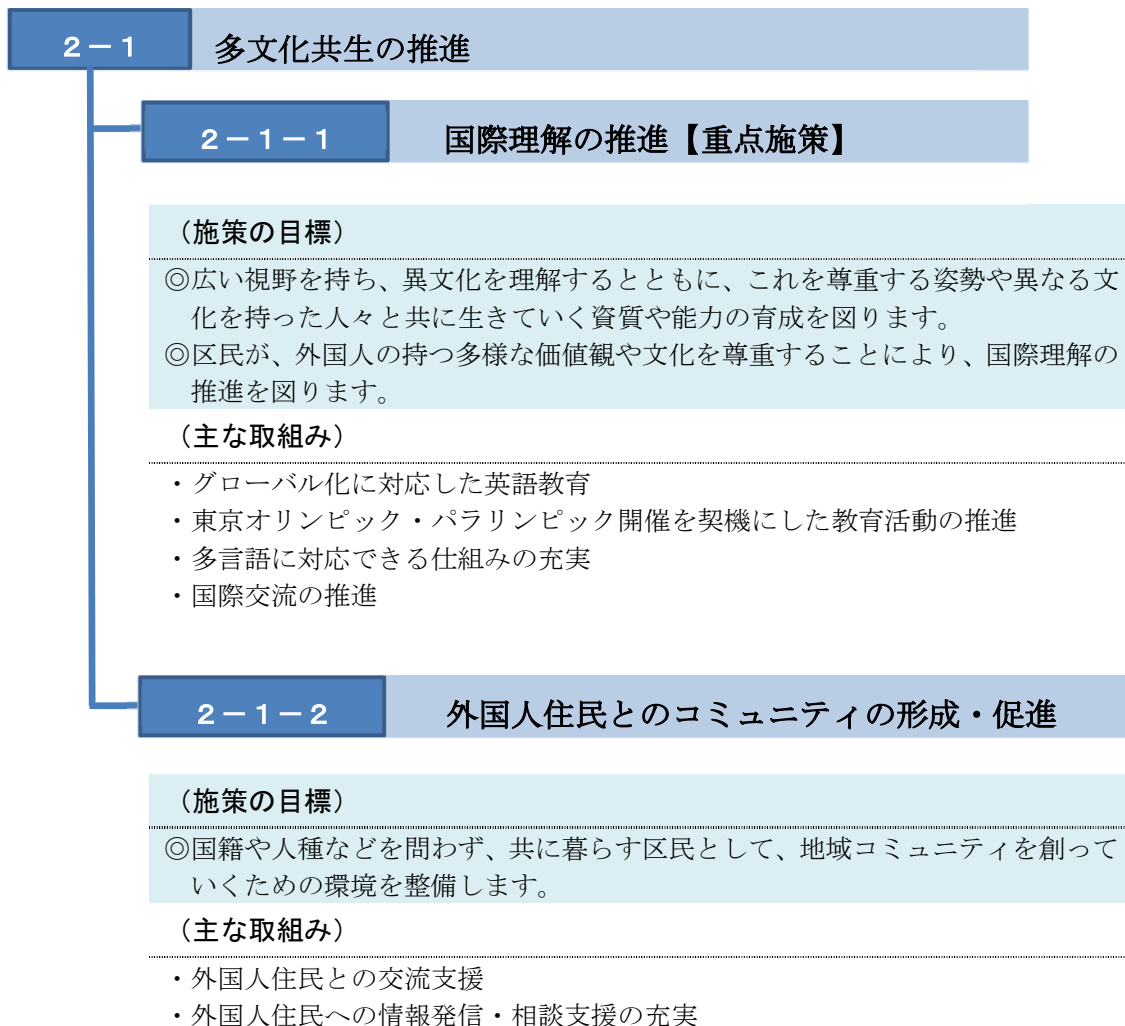
- 平成 29 年 4 月、区民活動センターは地域活動交流センターへ名称変更し、としま産業振興プラザ内へ移転した。
- 地域区民ひろば全館で日曜開館を実施し、新たな世代層の利用が増えてきている。

【課題】

- 区内全域で地域活動を支援していくために、地域活動交流センターの一層の機能充実が求められる。
- 区民集会室は、区民のニーズに応じた機能の拡充及び利便性の向上が課題となっている。
- 活動拠点の機能の更なる向上に加え、施設のバリアフリー化などの施設整備の充実も課題となっている。

政策 2-1 多文化共生の推進

政策と施策の構成



政策の目標と達成度をはかる指標

施策 2-1-1 国際理解の推進 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
ホームビジットの件数【件】	50	25	24	52	38	16	30	53.3%
「外国人が持つ多様な価値観や文化が尊重されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	50		19.6	24.5	24.8	26.2	28	93.6%
施策達成率（現状）	73.5%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

- 入管法改正に伴い留学や就労等を目的とする在留外国人が増加し、区内在住外国人は人口の約1割を占め、国別でも100か国以上と多国籍化が進んでいる。
- 近年、インバウンドを目的とした外国人やこれを受け入れる民泊が増加している。（コロナ以前）
- 日本語の理解が十分でない外国籍の児童生徒の区立小中学校への転入が増加している。

【環境変化】

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により出入国が制限され、豊島区の外国人登録者数やインバウンド目的の外国人数は、これまで増加傾向から、大幅な減少に転じている。
- 「豊島区多文化共生推進基本方針」（平成31年3月）の策定（区の基本方針）
- 「豊島区観光振興プラン」（平成31年3月）の改定（制定）の改訂（インバウンド対応力の強化）
- 「入管法」の改正（留学や就労等を目的とする在留外国人の増加）
- 「日本語教育推進法」の制定（外国人の社会からの孤立防止 等）

【課題】

- 国際交流に関する各種事業を通じて、互いの文化や習慣等を尊重し合う土壌づくりを継続的に行うことで、国際理解を推進していく必要がある。
- アフターコロナ後を見据えて、訪日外国人観光客を受け入れられる環境の整備が必要である。
- 区内に居住する外国籍の住民への対応として、通訳の派遣と共に日本語指導教室における日本語習得と学校生活への適応や日本の文化等を学び理解する機会が必要である。

施策 2-1-2 外国人住民とのコミュニティの形成・促進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
「地域で外国人と交流がある」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	100	6.2	10.4	13.5	13.0	13.4	8.0	167.5%
施策達成率（現状）	167.5%		施策進捗評価（現状）			S：目標超過達成		

【現状】

- 区内外国人区民意識調査（平成28年）
 - ・日本人との地域のコミュニティ活動に参加していないが参加したい気持ちもある」…41.8%
 - ・「地域のコミュニティ活動に参加する上で、ことばの配慮等を希望する」…72.2%
- 区への外国人相談は増加しており、福祉関係が最も多い。
 - ・30年度～552件（うち福祉300件） 29年度～511件（うち福祉212件）

【環境変化】

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外国人の日常生活にも支障をきたす状況が顕著になっている。
- 「豊島区多文化共生推進基本方針」（平成31年3月）の策定（区の基本方針）

【課題】

- ごみの出し方、子育て、教育、住居の住まい方、地域コミュニティへの参加、防災、災害時の対応等、言葉や生活習慣の違いにより、制度への理解不足やコミュニケーション不足などが生じている。
- 新型コロナウイルス感染症により、外国籍区民への相談窓口や生活支援等に関する情報提供や外国籍区民からの相談対応等、新たな課題が発生している。

政策 2-2 平和と人権の尊重

政策と施策の構成

2-2 平和と人権の尊重

2-2-1 平和と人権意識の普及・啓発

(施策の目標)

- ◎非核平和の大切さや人権問題についての正しい認識を普及させ、豊かなコミュニティの基礎となる平和や人権に関する意識を高めていきます。
- ◎平和・人権尊重などについての PR や催し、非核平和に関する事業を実施することにより、平和と人権を尊重する地域社会の重要性を認識するきっかけとしていきます。

(主な取組み)

- ・憲法・非核平和・人権思想周知活動の充実
- ・法律・人権身の上・行政相談の充実
- ・平和記念周年事業の推進

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 2-2-1 平和と人権意識の普及・啓発

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「地域社会において平和と人権が尊重されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	50	15.4	25.5	29.6	26.6	28.5	22.0	129.5%
平和と人権の尊重が社会に浸透していると考える区民の割合【%】	50	29.0	29.2	33.3	33.3	60.0	33.0	181.8%
施策達成率(現状)	155.7%		施策進捗評価(現状)		S:目標超過達成			

【現状】

- 戦後 75 年を経過し、戦後生まれの人口比率が増加していく中で戦争の記憶が風化しつつある。
- 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の成立、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」が施行されるなど、人権尊重に対する取り組みが本格化している。

【環境変化】

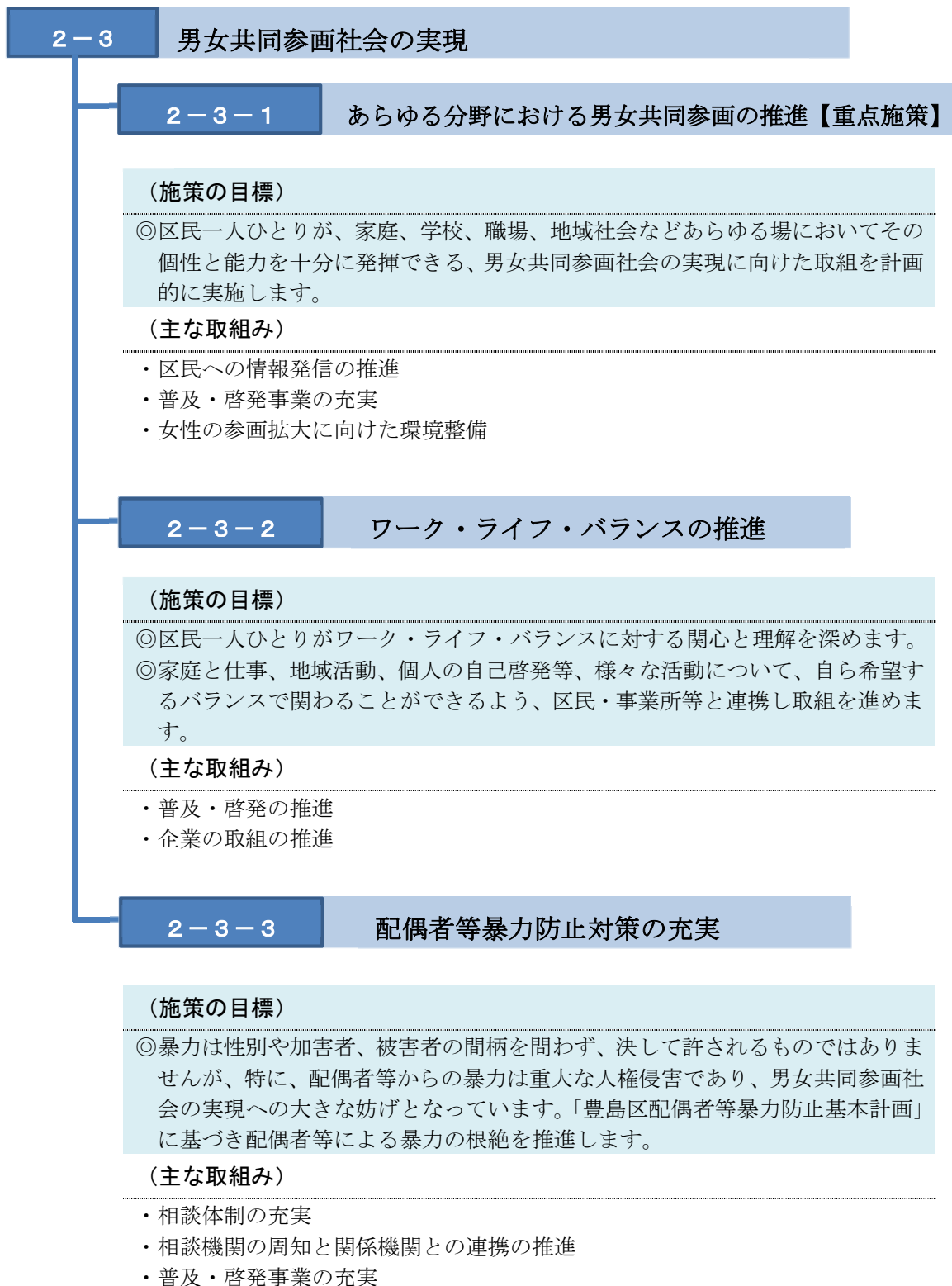
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者・濃厚接触者、医療従事者及びその家族等、外国人に対する誤解や偏見に基づく差別、DV・虐待、SNS 等での誹謗・中傷等を防ぐため、人権に関する意識啓発の重要性が高まっている。

【課題】

- 戦争を知らない世代へ、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和な暮らしが持続することの大切さを浸透させていくことが必要である。
- 人権は誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利であり、すべての人々の人権を実現することが必要である。

政策 2-3 男女共同参画社会の実現

政策と施策の構成



政策の目標と達成度をはかる指標

施策 2-3-1 あらゆる分野における男女共同参画の推進 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
「今の世の中は男女平等になっている・どちらかといえば男女平等になっている」と思う区民の割合【%】	0	33.8					42.0	—
区の附属機関・審議会の女性参画率【%】	60	25.2	25.8	28.6	31.8	34.8	35.0	99.4%
「性別に関わらず、あらゆる場において個性と能力が発揮できる」と思う区民の割合【%】	40		13.0	14.9	14.6	15.0	22.4	67.0%
施策達成率（現状）	86.4%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

○区は、平成 28 年 12 月に第 4 次としま男女共同参画推進プラン〈2017 年～2021 年度〉を策定し、男女共同参画社会実現のために取り組むべき施策・事業を総合的かつ体系的に推進している。
○「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する区民の割合は平成 23 年、27 年と比較して増加しているが、56.6%にとどまっている。（令和 2 年度「男女共同参画社会に関する住民意識調査」より）

【環境変化】

○生産年齢人口が減少する中で、平成 27 年にいわゆる女性活躍推進法が制定、施行された。また、令和元年には住民票やマイナンバー等への旧姓表記が可能となった。
○平成 30 年に、東京都が「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を制定した。

【課題】

○性別役割分担意識が解消されず、特に男性に根強く残っているため、男性の意識改革を推進する事業が求められている。
○多様な性自認・性的指向に関する基礎知識を身に付け、理解を深めることが必要である。

施策 2-3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
「仕事・家庭・地域、個人の生活」の両立ができている人の割合【%】	0	4.0					15.0	—
ワーク・ライフ・バランス推進認定企業数（累計）【社】	50	29	46	48	50	56	65	86.2%
「ワーク・ライフ・バランスへの理解が深まっている」と思う区民の割合【%】	50		10.6	13.6	13.5	15.8	18.0	87.8%
施策達成率（現状）	87.0%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

○区は、事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組むことが社会的に評価される仕組みとして、平成 21 年度に「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を開始し、継続している。
○区は、区民に対し、平成 23 年度に開始した「イクメン・カジダン・イクシイ写真展」を通して、男性も家事や育児に積極的に参画する意識を醸成し、ワーク・ライフ・バランスを推進している。
○「ワーク・ライフ・バランスへの理解が深まっている」と思う区民の割合は 14.8%にとどまっている。（令和 2 年度「協働のまちづくり調査」より）

【環境変化】

○令和元年 6 月、女性活躍推進法が改正され、一般事業主行動計画策定等の義務が、常時雇用する労働者 101 人以上の事業主に拡大した。
○令和元年度、90 歳まで生存する者の割合が男性 27.2%、女性 51.1%となり、人生 100 年時代が到来している。

【課題】

○ワーク・ライフ・バランスへの理解を深める区民への意識啓発が求められている。
○ワーク・ライフ・バランスへの理解を深める事業者への意識啓発が求められている。

施策 2-3-3 配偶者等暴力防止対策の充実

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
DV相談を区で実施していることを知らない人の割合【%】	0	55.8					40.0	—
配偶者等による暴力相談の中で「受けた暴力の被害期間が10年以上」の割合【%】	30	16.7	25.7	16.7	20.5	25.0	14.0	21.4%
「配偶者の暴力に関する相談機関が周知されている」と思う区民の割合【%】	70		6.6	7.0	6.8	8.3	8.3	100.0%
施策達成率（現状）	76.4%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

- 区は、平成25年度に豊島区配偶者暴力相談支援センターを開設し、DVに対する認知向上と防止に取り組んでいる。
- DV相談カードのデザインを変更するとともに、相談窓口周知のステッカーを作成し、設置及び貼付場所を拡大した。
- デートDV防止リーフレットの配付を私立・都立高校に拡大し、職員による出前講座も実施している。
- 「DV相談窓口の認知度」は微増しつつも8.4%にとどまっている。また、精神的暴力に対する正しい認識を持つ区民の割合は22.2%と依然低い状態である。（令和2年度「男女共同参画社会に関する住民意識調査」より）

【環境変化】

- 児童福祉法の一部を改正する法律成立（DVと児童虐待の連携強化）
- コロナ禍による生活環境や働き方の変化

【課題】

- DV相談窓口さらなる周知が必要である。
- 「精神的暴力も暴力である」ことの啓発を強化する必要がある。
- 面前DVが児童虐待にあたることから、女性相談部門と児童虐待部門のとのさらなる連携が求められている。

政策 3-1 地域福祉の推進

政策と施策の構成

3-1 地域福祉の推進

3-1-1 福祉コミュニティの形成

(施策の目標)

◎少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加などに伴い地域住民のつながりが希薄化する中、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、ボランティア、関係機関、各種団体等の連携が強化された厚みのある福祉コミュニティづくりを推進し、潜在する多様な福祉ニーズに的確に対応していきます。

(主な取組み)

- ・「新たな支え合い」「共助の仕組み」による地域社会の構築
- ・新たな担い手の育成と活動の場の充実
- ・様々な支援を必要とする方に対する理解の促進

3-1-2 総合的・包括的なケア基盤の充実【重点施策】

(施策の目標)

◎住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公的サービスをはじめ、医療機関やサービス事業者、地域活動団体、さらには区民やボランティアなど様々な主体がネットワークを形成しながら、住まいを基本として医療、介護、予防、生活支援サービスなどが総合的・包括的に提供される支援体制を構築していきます。

(主な取組み)

- ・障害者への生活支援の充実
- ・高齢者の相談・支援体制の充実
- ・認知症戦略の推進
- ・在宅医療と介護の連携推進
- ・区外における特別養護老人ホームの整備に向けた調査・検討

3-1-3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

(施策の目標)

◎介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対する支援等により、利用者が良質なサービスを楽しむことを目指します。
◎人格の尊重や権利の保障に関する啓発活動を進めるとともに、介護者の負担軽減や、虐待に対する地域での見守りにつながるような支援体制を構築していきます。

(主な取組み)

- ・認知症高齢者等の権利擁護の推進
- ・給付の適正化とサービスの質の確保
- ・障害者差別に配慮した取組の推進

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 3-1-1 福祉コミュニティの形成

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
障害者サポート講座年間参加者数【人】	35	185	143	239	413	278	240	115.8%
認知症サポーター養成人数（累計）【人】	35	4,569	7,182	9,244	11,355	13,230	10,000	132.3%
街なかで困っている障害者等への手助けができない区民の割合【%】	30	23.9	25.2	25.2	25.2	25.2	20.0	74.0%
施策達成率（現状）	109.0%		施策進捗評価（現状）			A：達成		

【現状】

○少子高齢化が進む中、公的な福祉サービスのみでは介護を必要とする高齢者や障害者を支えることは困難になっており、住民同士の支え合いや助け合いが必要になっている。

【環境変化】

○本区においては「コミュニティソーシャルワーカー」、「地域区民ひろば」、「セーフコミュニティ」という他自治体にはない強みを生かし、福祉コミュニティの形成を強力に推進してきた。現在地域活動団体によるサロン活動等が100か所に達し、着実に拡がりを見せてきている。

【課題】

○サロン活動等には民生委員・児童委員の欠員地区もあることから、まだまだ地域的な偏在もあり、また一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加など支援を必要とする区民が増えていくことが予想される。このため、民生委員・児童委員の欠員対策を最重要課題とし、これまでの取り組みを一層推進していくとともに、認知症サポーターの養成などの啓発的な事業を推進していく必要がある。

施策 3-1-2 総合的・包括的なケア基盤の充実 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
介護老人保健施設の定員数【人】	30	206	206	356	356	356	356	100.0%
区立障害者グループホーム定員数【人】	30	196	213	213	229	229	250	91.6%
介護・福祉サービスや相談窓口に満足している人の割合【%】	40	13.5	28.5	30.0	30.4	29.5	20.0	147.5%
施策達成率（現状）	116.5%		施策進捗評価（現状）			A：達成		

【現状】

○（高齢者）高齢者総合相談センターを中心とする相談・支援体制や、在宅医療・介護連携の取り組みが着実に進んでおり、住み慣れた地域で暮らし続けられる基盤は整いつつある。
○（障害者）障害の重度化や高齢化が進んでいる。

【環境変化】

【課題】

○（高齢者）今後、ただ地域で暮らすというだけではなく、一人ひとりが充実した生活を送れるようにするためには、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議を充実させ、高齢者総合相談センターをさらに機能強化することにより、介護予防の推進に向けたケアマネジメントを強化させていくことが必要である。また一方で、今後の需要数の精査を行いながら、特別養護老人ホームをはじめとする高齢者福祉施設を充実していく必要もある。
○（障害者）障害の重度化や高齢化が進む中において、地域で生活を継続できるようサービスやサポート体制を充実していくとともに、住まいの場であるグループホームの整備を進めていく必要がある。また、精神障害者にも対応した包括ケアシステムの在り方を検討するため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する必要がある。

施策 3-1-3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
市民後見人の登録者数(累計)【人】	40	8	14	14	12	11	18	61.1%
障害者差別解消法に関する研修会参加延人数(累計)【人】	20	100	517	572	3,496	6,637	2,000	331.9%
差別について「よく感じる」「時々感じる」と回答している障害者の割合【%】	40	35.1	31.8	31.8	31.8	33.0	31.0	93.5%
施策達成率(現状)	128.2%		施策進捗評価(現状)			A: 達成		

【現状】

- 認知症高齢者等の増加により権利擁護を必要とする人が増えていくと考えられることから、成年後見制度の適切な利用を進めていく必要がある。また、成年後見人として、今後、専門職だけではなく市民後見人の養成が必要になっており、平成 28 年度から市民後見人の養成事業を開始した。
- 平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行されたが、実態調査では依然として 30%程度の障害者が差別を受けたと感じている。

【環境変化】

- 成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成 28 年 4 月 15 日に公布、成年後見制度利用促進基本計画が平成 29 年 3 月 24 日に閣議決定されており、各自治体において、成年後見制度の利用促進が強く求められている。

【課題】

- 今後、市民後見人の受任事例が増えることに伴い、市民後見人の活動に対する後方支援が重要となってくる。しかし、まだまだ成年後見制度自体の普及が不十分であり、利用促進のための計画策定、体制整備が必要である。
- 「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」に向けた取り組みを一層充実させるとともに、障害者が ICT による様々な恩恵を受けることができるよう情報バリアフリー化を図る必要がある。

政策 3-2 地域における自立生活支援

政策と施策の構成

3-2 地域における自立生活支援

3-2-1 日常生活への支援【重点施策】

(施策の目標)

◎住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い（共助）の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。

(主な取組み)

- ・経済的に困難を抱える方々に対する生活支援の推進
- ・ホームレス対策事業による自立支援の充実
- ・障害者への相談支援の充実
- ・見守り安心戦略の推進

3-2-2 就労支援の強化

(施策の目標)

◎就労は、経済的な自立に資するだけでなく、日々の生活のリズムを整え、また、社会の中で役割を得て成長する機会でもあります。障害者や経済的に困難を抱える方、ひとり親等の就労困難者の早期就労に向け雇用及び福祉施策が一体的に展開されるよう、区やハローワーク、就労支援事業所などの関係機関によるネットワークや地域支援協議会が有効に機能する仕組みを整備していきます。

(主な取組み)

- ・障害者の就労支援の推進
- ・経済的に困難を抱える方に対する就労支援の推進

3-2-3 社会参加の促進

(施策の目標)

◎年齢や障害の有無、経済状況などにとらわれることなく、自己実現を図りながらいきいきとした生活を送れ、積極的に社会参加できるような環境整備を進めていきます。
◎ボランティア活動をはじめとする社会参加・地域貢献活動の促進や、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた環境整備に努めていきます。

(主な取組み)

- ・地域における高齢者の活動支援
- ・社会参加への意欲喚起と参加の促進
- ・障害者の社会参加と障害者理解の推進

(施策の目標)

◎元気な高齢者が地域の中で活躍することにより自らの介護予防や健康づくりにつなげるとともに、要介護状態になっても支えられるだけでなく、何らかの役割を持ち、いきいきと自分らしく生活し続けられる地域を実現していきます。

(主な取組み)

- ・主体的に予防活動に取り組む人づくり
- ・予防事業を通じた仲間づくり
- ・高齢者の居場所づくり・出番づくり

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 3-2-1 日常生活への支援 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
くらし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数【人】	50	-	1,208	1,168	1,233	1,315	1,000	131.5%
生活保護受給者のうち、地域生活定着支援事業において生活安定のため支援終了した人数【人】	25	30	50	38	39	41	50	82.0%
生活保護受給者のうち、子ども・若者支援事業で高校等に進学した割合【%】	25	-	100.0	94.1	91.7	100.0	100.0	100.0%
施策達成率(現状)	111.3%		施策進捗評価(現状)			A: 達成		

【現状】

- 高齢者分野では、高齢化の進展による後期高齢者の増加から、見守りを必要とする高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者の増加傾向が続いている。
- 障害者分野では、発達障害をはじめ、難病や失語症など障害者の範囲が拡大しており、また重度化・高齢化に対応していく必要がある。
- 経済的に困窮している方は複雑かつ多様な課題を抱えており、従来の経済的給付を中心とした支援のみでは解決が困難な事例が見受けられる。
- 支援が必要にもかかわらず支援サービスを利用していない方がいる。

【環境変化】

【課題】

- 後期高齢者の増加に伴い、見守りを必要とする方へのアプローチがさらに重要になっている。
- 一人ひとりの障害特性に応じた支援が適切に行われるように相談支援の充実を図っていく必要がある。
- 経済的に困窮している方に対し、個々の状況に応じた効果的な生活支援プログラムを展開していくことが重要になっている。
- 支援が必要にもかかわらず支援サービスを利用していない方へアプローチする仕組みづくりも課題になっている。

施策 3-2-2 就労支援の強化

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援による就職者数【人】	35	-	196	228	224	258	125	206.4%
生活保護受給者のうち就労希望者における就職率【%】	35	72.0	75.1	63.3	55.1	54.6	73.0	74.8%
障害者就労支援事業を利用して一般就労した人数【人】	30	40	55	82	66	69	50	138.0%
施策達成率(現状)	139.8%		施策進捗評価(現状)			S: 目標超過達成		

【現状】

- 非正規雇用労働者等、年収 200 万円以下の給与所得者の増加等に伴い、生活保護受給には至っていないものの生活に困窮している層の増加に加え、ひきこもりやホームレス、さらには昨今のコロナ禍による失業等、雇用を取り巻く情勢は厳しい状況が続いている。

【環境変化】

【課題】

- 経済的困難を抱えて厳しい生活状況にある方やひとり親等の早期自立を促進するため、本人の生活状況や希望を踏まえたうえで、就労に向けたきめ細かい支援を強化する必要がある。また、生活保護受給世帯のうち、世帯主が高齢、疾病等でない世帯が、平成 20 年度の 366 世帯から令和元年度には 1,101 世帯と 3 倍近く増加しているため、自立に向けて就労支援を強化する必要がある。
- 障害者とその能力に応じた適切な職業に従事できるよう、多様な就業機会の確保に努め、障害特性に配慮した相談・指導・訓練等の実施が求められている。また、就職後の就労定着支援サービスの有効活用を含めたサポート体制の充実も課題である。

施策 3-2-3 社会参加の促進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
障害者が地域の方に「理解されている」「概ね理解されている」と回答している区民の割合【%】	30	43.2	44.2	44.2	44.2	37.4	46.5	80.4%
生活困窮者就労準備支援事業支援対象者数【人】	30	-	47	70	65	75	20	375.0%
介護認定を受けていない高齢者で過去1年間に地域活動に参加経験のある人の割合【%】	40	36.5	58.8	48.1	52.4	65.7	37.4	175.7%
施策達成率(現状)	206.9%		施策進捗評価(現状)		S: 目標超過達成			

【現状】

- 高齢者については、一人暮らしが多い本区において、社会的に孤立する高齢者も増加する傾向にある。元気な高齢者が地域の中で活動する場を求めている一方で、社会参加の方法のひとつである高齢者クラブの加入率やシルバー人材センターの会員数は減少傾向にある。
- 障害者についても、自己実現を図りながらいきいきとした生活を送るために、高齢者と同様、積極的に社会参加できるような環境整備を進める必要がある。

【環境変化】

【課題】

- 団体等に所属していない高齢者に社会参加の場を提供していくことが課題になっている。
- 障害者の環境整備については、まちのバリア・情報のバリア・こころのバリアの解消が求められていることから、障害者差別解消法による合理的配慮のさらなる推進を図る必要がある。
- 生活困窮者については、就労支援の強化等による社会参加の促進が必要である。

施策 3-2-4 介護予防の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
高齢者のうち外出頻度が週1回以下の方の割合(介護給付利用対象者を除く)【%】	50	11.9	9.6	9.2	12.2	8.9	10.8	117.6%
地域における高齢者の「通いの場」の受け入れ人数【人】	50	-	1,440	1,882	1,968	11,490	1,500	766.0%
施策達成率(現状)	441.8%		施策進捗評価(現状)		S: 目標超過達成			

【現状】

- 令和元年度より、地域全体の健康寿命を延伸するために、運動・栄養・社会参加により心身機能向上の取組みとしてフレイル対策を推進している。
- 令和2年度より、介護予防センター(高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センター)を主軸に、地域区民ひろば課等関係機関と連携を強化し、フレイル機器の設置やまちの相談室の実施等フレイル対策の裾野を広げている。

【環境変化】

新型コロナウイルス感染症の影響による心身機能の低下(コロナフレイル)の高齢者の増加

【課題】

- 元気な高齢者が地域社会を支える担い手として自主的継続的に介護予防に活躍できる「地域づくり・人づくり」という軸と、介護予防のターゲットを適切にピックアップし、各種介護予防事業につなげる「フレイル高齢者対策」の軸を車の両輪として連動して推進することが必要となっている。

政策 3-3 健康な生活の維持・増進

政策と施策の構成

3-3 健康な生活の維持・増進

3-3-1 がん・生活習慣病対策等の推進

(施策の目標)

- ◎がんによる死亡率の減少を目指します。
- ◎生活習慣病の発症及び重症化予防を推進します。

(主な取組み)

- ・がん検診及び各種健診の受診勧奨策の充実
- ・生活習慣病予防事業の推進
- ・受動喫煙防止対策の推進

3-3-2 こころと体の健康づくりの推進【重点施策】

(施策の目標)

- ◎ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。
- ◎メンタルヘルスについての正しい知識を広め、セルフケアができる人や周囲の方を気遣える人を増やします。
- ◎生活習慣の改善と運動習慣の定着、また歯と口腔の自己管理による豊かな食生活を送れる人の増加など、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

(主な取組み)

- ・としま鬼子母神プロジェクト事業の推進
- ・若年層向け自殺予防対策の強化
- ・生活習慣病予防事業（「としま健康チャレンジ！マイレージ制度」の展開）
- ・「豊島区歯と口腔の健康づくり推進計画」の展開
- ・「豊島区食育推進プラン」の展開

3-3-3 健康危機管理の強化

(施策の目標)

- ◎新型インフルエンザ等の感染拡大防止や災害医療体制・保健衛生体制の構築など、健康危機への対応を強化します。
- ◎感染症予防の正しい知識の普及啓発と予防接種率の向上など、感染症対策を強化します。
- ◎食品衛生の向上による安全な生活環境を推進します。

(主な取組み)

- ・災害医療体制の構築
- ・「感染症に強いまちづくり」の推進

- ・適切な監視指導の実施と食品衛生意識の普及啓発
- ・薬物乱用防止の推進

3-3-4

地域医療体制の充実

(施策の目標)

- ◎区民の誰もが安心して在宅で医療を受けることができる仕組みづくりを推進します。
- ◎適切な医療情報を区民に提供するとともに、休日や夜間を含め、誰もが安心して身近な医療機関で治療が受けられる環境・体制を整備します。

(主な取組み)

- ・かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの普及啓発
- ・医療と介護の連携強化（在宅医療連携推進会議、在宅医療コーディネーター研修の充実）
- ・在宅医療ネットワークの推進（在宅医療相談窓口、歯科相談窓口の普及啓発）
- ・休日診療・夜間小児初期診療事業等の推進

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 3-3-1 がん・生活習慣病対策等の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
区民のがん検診受診率【%】	50	17.7	19.2	18.4	19.3	19.3	23.8	81.1%
特定健診受診率【%】	50	39.6	39.1	37.9	38.2	37.2	54.0	68.9%
施策達成率(現状)	75.0%		施策進捗評価(現状)			B: 相当程度達成		

【現状】

- 79歳以下の対象者全員にがん検診受診チケットを発送した結果、胃がん検診(内視鏡)、肺がん検診の受診率が向上した。
- がんは昭和56年以降日本人の死亡原因の第1位となっている。現在、生涯で2人に1人はがんに罹患し、3人に1人はがんが原因で亡くなる時代と言われている。
- 我が国では、受動喫煙による年間死者数は推定約1万5千人と言われている。
- 受動喫煙は肺がんや虚血心疾患等、様々な疾患と関連することが明らかとなっている。
- 豊島区では、がんによる死亡者数の減少を目指し、がん対策の総合的かつ計画的な推進を行うため、平成22年12月に「豊島区がん対策推進条例」を制定し、受動喫煙の防止など対策を推進してきた。
- 糖尿病重症化予防事業を開始した結果、平成26年度糖尿病1件あたりの診療費が23区で一番高かったが、平成30年度には3位まで改善された。

【環境変化】

- がん検診受診チケット発送により、特にここ2年間肺がん検診の受診希望者が増加傾向にある。
- 国及び東京都では、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的として改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例を制定した。この法令は令和2年4月から全面施行され、飲食店等施設の屋内は原則禁煙となった。都条例では、健康被害を受けやすい20歳未満の子供や、受動喫煙を防ぎにくい立場である従業員を守るために、法律よりも厳しいルールを設けている。

【課題】

- CT検査の隔年実施や定員制の導入検討などで、より多くの区民が受診できる環境づくりが必要である。
- 受動喫煙による健康被害をなくすため、受動喫煙対策を進める必要がある。
- 今後は高額な医療費が発生する人工透析に移行する糖尿病罹患者を減らすため、糖尿病腎症重症化予防事業を開始し、罹患者のQOLの改善維持、医療経済的な負担の軽減を図る必要がある。

施策 3-3-2 こころと体の健康づくりの推進 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
運動習慣のある人の割合(特定健診質問票より)【%】	50	40.5	41.1	40.7	40.1	40.2	43.0	93.5%
子育て世代の区内定着率【%】	30	69.0	68.8	70.0	68.0	70.3	75.0	93.7%
女性のライフプラン形成のための健康相談事業(女性のための専門相談)(延べ相談件数)【件】	20	75	236	232	220	88	130	67.7%
施策達成率(現状)	88.4%		施策進捗評価(現状)			B: 相当程度達成		

【現状】

- 健康チャレンジや食育事業については、講演会、運動講座、コンクールやイベントなど、1か所に区民を集め実施する形態のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年度前半はほとんど事業ができていない。後半は、定員を50%にするなど感染防止対策を図り、徐々に実施していった。
- 特定健診の結果で「異常なし」の人は1割以下となっている。また、質問票によると、運動習慣のある人は4割で、特に40歳代は3割に満たない状況である。
- 現在40歳～80歳の5歳階級で歯周病検診を実施している。
- 区民意識調査では、20代の約3割が朝食をとっていない。また、定期的な歯科健診受診者は、全体で約39.5%だが、20代では28.1%となっている。
- 結婚前からの切れ目のない支援の事業の充実を図ったが、依然として女性の「やせ」や産後うつ、出産時年齢の上昇等、女性の健康に関わる課題が多くみられる。
- 全国的な傾向と同じく、豊島区でも若年層の死因の一位は自殺によるものである。

【環境変化】

- With コロナ時代に即した事業形態の具体化が進んでいる。
- 高齢者の保健事業と介護を一体的に行うフレイル対策が注目されている。

【課題】

- 動画配信による講演会や、定員を絞った運動講座等、新たな方法による事業展開を推進する必要がある。
- 後期高齢者（75歳以上）の咀嚼能力や嚥下機能評価を、庁内各部署と連携して進める必要がある。
- 健康習慣継続の推進と、幅広い年代に対応した健康施策の展開が求められている。
- ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりと食育の推進が必要である。
- 女性の健康に関する情報提供や相談体制の充実が求められている。
- 若年層に重点を置いた自殺対策を強化する必要がある。

施策 3-3-3 健康危機管理の強化

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
感染症・食中毒予防講習会開催件数【回】	50	79	71	70	55	51	120	42.5%
災害発生時・新型インフルエンザ等感染症発生時に備えた対策訓練の実施【回】	50		5	5	4	6	6	100.0%
施策達成率(現状)	71.3%		施策進捗評価(現状)		B：相当程度達成			

【現状】

- 首都直下型地震では、豊島区内で約 3,000 名が負傷するとの被害想定が報告されている。災害医療体制の構築に向けて、関係機関と連携し、災害医療検討会議を設置している。
- 豊島区では再興感染症である結核が依然として多く発生し、感染症対策を強化する必要がある。
- 平成 30 年 6 月に食品衛生法が改正され、全ての食品事業者に HACCP に基づく自主管理を徹底させることが急務である。
- 危険ドラッグ販売店は区内から一掃されたものの、濫用のおそれのある医薬品、麻薬・向精神薬、覚醒剤原料等、医薬品の適正な使用は引き続き訴えていく。

【環境変化】

- 区民の感染症への理解を深めるため、普及啓発を強化し、正しく恐れることができるような情報提供が求められている。特に、令和元年 12 月以降は新型コロナウイルス感染症への対応が強く求められている。

【課題】

- 首都直下型地震等の発生に備え、発災を想定した負傷者対策をあらかじめ準備しておく必要がある。
- 感染拡大を防ぐよう適切な調査を行うことが重要である。
- 新型インフルエンザ等対策については、発生時の初動対応に重点をおいた取組みを進め、区民の感染症への理解を深めるため、普及啓発を強化することが重要である。
- 区民に対しては、様々な機会を通じて、食品衛生に関する意識の啓発を図っていくことが重要である。
- 医薬品の適正使用について、特に青少年に向け、薬物乱用の危険性を訴え続ける必要がある。

施策 3-3-4 地域医療体制の充実

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
在宅医療相談窓口コーディネーター数【件】	50	784	1,814	1,424	1,908	1,772	1,080	164.1%
歯科相談窓口コーディネーター数【件】	50	22	90	114	191	158	40	395.0%
施策達成率(現状)	279.5%		施策進捗評価(現状)		S：目標超過達成			

【現状】

- 豊島区健康に関する意識調査（令和 2 年実施）によると、かかりつけ医を持つ区民の割合は 63.2% であり、44.4% の人が長期の療養が必要になった場合、自宅で療養生活を続けることを希望している。一方で、それが実現可能と考える区民の割合は 27.3% である。

【環境変化】

- 我が国では、2025年を目途に全国の自治体に、医療・介護・住まい・予防・生活支援を一体的に提供するサービスである「地域包括ケアシステム」の構築を求めている。
- 平成26年に介護保険法が改正され、平成27年度から市町村が行う事業として、地域支援事業に在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられた。平成30年4月からすべての区市町村で実施している。

【課題】

- こうした現状を踏まえ、安心して在宅医療を受けられる環境を整備するとともに、かかりつけ医を持つことを推進する必要がある。また、高齢化、核家族化の進展や疾病構造の変化により、救急医療の需要は増加傾向にあり、小児救急をはじめ救急医療センター体制の充実が課題となっている。

政策 4-1 子どもの自己形成・参加支援

政策と施策の構成

4-1 子どもの自己形成・参加支援

4-1-1 子どもの社会参加・参画の促進

(施策の目標)

- ◎子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を確保します。
- ◎安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流の場を充実します。
- ◎子どもが文化芸術やスポーツに親しむ機会や活動を推進します。

(主な取組み)

- ・子どもの意見表明の機会の充実
- ・子どもの社会参画の推進
- ・中高生の地域活動への支援
- ・子どもの遊び場の充実

4-1-2 困難を有する子どもやその家族への支援【重点施策】

(施策の目標)

- ◎悩みを抱える子どもや子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制を強化し、それぞれの困難な状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。
- ◎虐待から子どもを守るため、関係機関とのネットワークを充実させ、発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進していきます。

(主な取組み)

- ・子どもの虐待防止の推進
- ・児童虐待防止の普及・啓発
- ・発達支援の促進
- ・子どもの権利擁護の充実
- ・子どもの貧困対策の推進

4-1-3 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

(施策の目標)

- ◎子どもや家庭を地域全体で支えていくために、地域の団体やNPO法人などと協働を進めるとともに地域人材の育成やネットワークづくりに取り組みます。
- ◎子どもを犯罪やトラブルなどから守るため、地域全体で子どもの安全・安心の見守り活動を促進していきます。

(主な取組み)

- ・地域人材の育成・活用の推進
- ・地域団体の活動への支援の充実
- ・地域ネットワークの構築

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 4-1-1 子どもの社会参加・参画の促進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
①中高生センタージャンプ利用者のうち、地域活動参加人数【人】	20	409	888	819	639	741	475	156.0%
②中高生センタージャンプの利用者会議の参加人数【人】	20	400	552	672	629	561	580	96.7%
③プレーパークの事業利用者数(常設)【人】	20		34,470	30,381	27,156	33,984	35,000	97.1%
④子どもスキップの子ども会議決定事項数【件】	20		51	63	83	61	44	138.6%
⑤子どもスキップ利用人数【人】	20		536,124	541,511	535,760	516,829	330,000	156.6%
施策達成率(現状)	129.0%		施策進捗評価(現状)			A:達成		

【現状】

- 豊島区では平成 18 (2006) 年に「豊島区子どもの権利に関する条例(以下「条例」という。)」を制定し、子どもの社会参加・参画や意見表明の推進等の施策を進めている。
- 子どもの意見を聞く機会や社会参加・参画の機会を増やし、未来の地域社会の一員として、積極的に地域活動に参加し地域を担っていくことができるよう、活動機会を提供することが求められている。
- 放課後や週末の居場所として、小学生には子どもスキップ、中高生には中高生センタージャンプを整備してきたが、子どもが安心して遊べる公園やプレーパーク事業等、屋外遊び場の整備への要望も高まってきている。

【環境変化】

- 平成 29 (2017) 年度より、子どもスキップ事業を教育委員会へ移管し、学校との連携を強化した。
- 平成 30 (2018) 年 3 月、条例に定める「子どもの権利委員会」を設置した。
- 令和 2 (2020) 年 3 月、条例に定める「子どもの権利推進計画」を含んだ子ども・若者に関する総合的な計画である「豊島区子ども・若者総合計画(以下「計画」という。)」を策定した。
- 令和 2 (2020) 年度より、条例に定める「としま子ども会議」を開始した。

【課題】

- 計画策定のためのアンケート調査(平成 30 年 11 月実施)によると、条例の認知度が 5 年前の調査時点と比べて下がっており、非常に低い状況である。
- 同調査では、子どもが安心して遊べる遊び場整備の要望が高くなっているが、敷地の限られた本区においては、地域住民や NPO 等との協働により、多様な「遊び場」や「遊び方」を生み出し、都心区ならではの遊びを通じた体験・活動・交流の充実が求められている。
- 子どもスキップは、「学童クラブ」の利用人数が増加傾向にあるため、経験豊かな人材・人員と児童を収容する場所の確保が課題である。
- プレーパークは、常設のプレーパークが池袋本町 1 か所のみであるため、区内の様々な地域で出張プレーパークを開催し、多くの子どもたちに対して自由に遊ぶ機会を提供する必要がある。

施策 4-1-2 困難を有する子どもやその家族への支援 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
児童人口に占める児童虐待等の対応の割合【%】	40	1.50%	2.49%	2.33%	2.45%	2.39%	1.00%	-39.0%
相談受理件数に伴う児童虐待等の改善率【%】	40		48.0%	49.6%	52.8%	36.1%	54.0%	66.9%
「いじめや虐待から子どもを守る体制が整備されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	20		5.1%	6.1%	7.0%	7.4%	10.0%	74.0%
施策達成率(現状)	25.9%		施策進捗評価(現状)			D:大きく未達成		

【現状】

- 近年の社会経済情勢の目まぐるしい変化を反映し、児童虐待、子どもの貧困、ひきこもりなど、困難を有する子どもやその家族を取り巻く環境は厳しさを増している。
- 全国同様、本区においても児童虐待相談対応件数は増加傾向にある。令和元年度の児童人口に占める児童虐待等の対応の割合は、平成 26 年度と比較して約 1.6 倍となった。

【環境変化】

- 平成 28 年の児童福祉法改正を受け、区では令和 4 年度の児童相談所開設を目指し、職員の人材育成、里親をはじめとする社会的養護の基盤構築による児童虐待への対応力強化を推進している。
- 新型コロナウイルス感染症による雇用環境の悪化や接触機会の減少により、ひとり親家庭や DV・児童虐待のリスクを抱える家庭などへの支援の拡充・見守りの重要性が増している。

【課題】

- 困難を有する家庭の早期発見と効果的な支援を実施するため、区の各機関に加え、地域団体などとも連携・協働し、それぞれの専門性を活かした多面的かつ重層的な支援体制の確立が求められている。

施策 4-1-3 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26 年度 時点	28 年度 (実績)	29 年度 (実績)	30 年度 (実績)	元年度 (実績)	2 年度 (目標)	達成率 (現状)
①子ども支援サポーター人数【人】	0	5	7	13	11		30	—
②子育て人材開発支援事業(子ども講座)受講者数(延べ人数)【人】	0	181	203	131	185		300	—
③地区育成委員会の事業参加者数【人】	34		55,192	53,675	54,938	61,259	55,000	111.4%
④小学校校庭開放利用人数【人】	33		86,626	73,515	63,324	85,020	54,000	157.4%
⑤放課後子ども教室参加人数【人】	33		35,788	34,607	34,267	30,243	20,000	151.2%
施策達成率(現状)	139.7%		施策進捗評価(現状)		S: 目標超過達成			

【現状】

- 核家族化などの影響によって、血縁での支援を受けられない家庭が増えており、「豊島区子ども・若者総合計画」策定のためのアンケート調査(平成 30 年 11 月実施)では、保護者の約半数が子育てをする上で地域の支援があればよいと回答している。
- 豊島区では、WHO の「セーフコミュニティ」の国際認証を取得したが、「子育て支援ニーズ調査」(平成 25 年実施)では、子育て支援に関する施策や事業について「子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備」を望む声が最も多くなっている。

【環境変化】

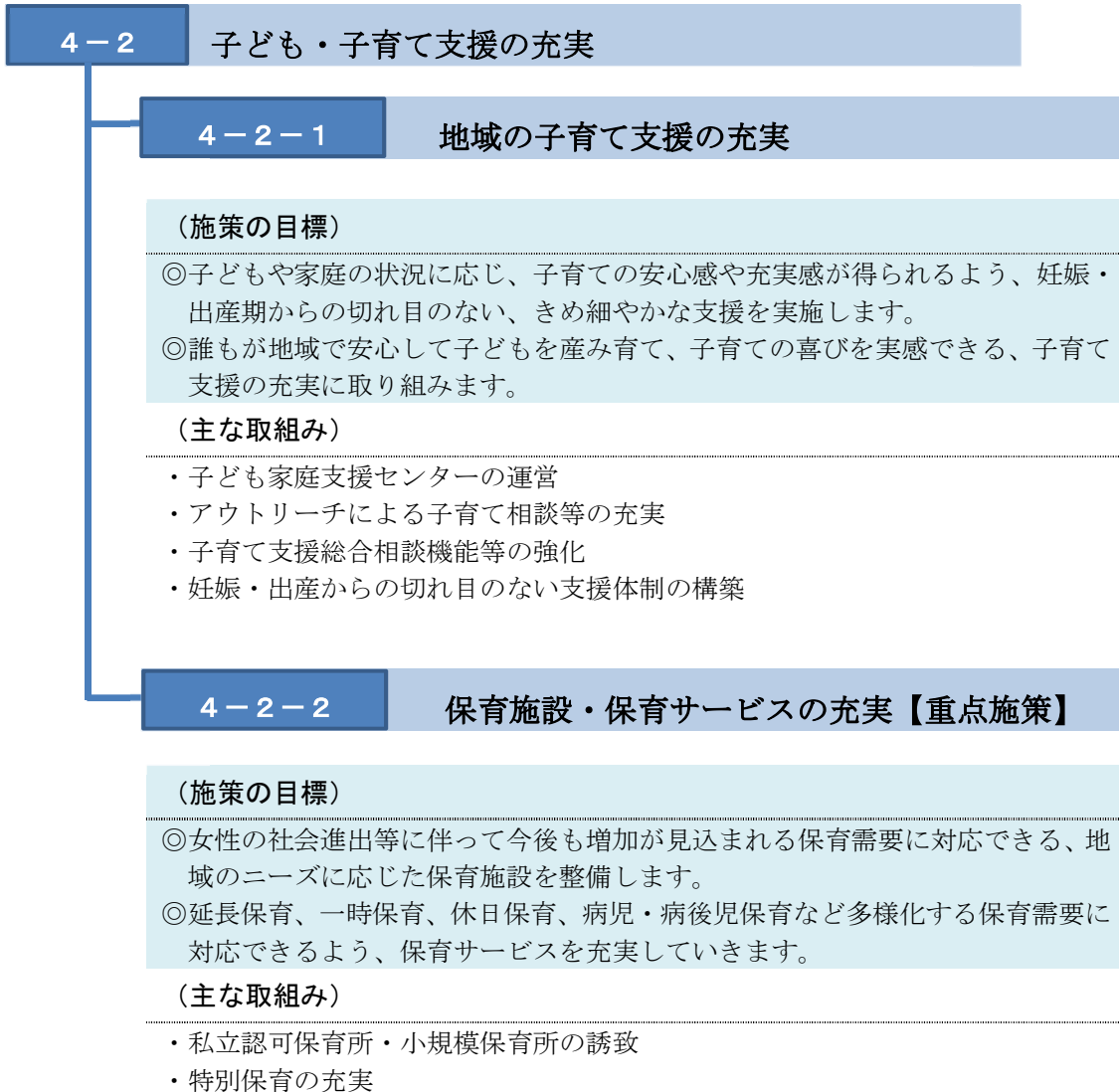
- 子ども食堂や無料学習支援、遊び場事業などの子どもや保護者を支援する地域団体や NPO などの活動が活発化した。
- ふるさと納税やクラウドファンディング等を通じて寄附文化が広まりつつある中、子どもたちのために寄附などの支援を行いたいという申し出が増えている。
- 平成 30 年度からの子ども若者総合相談事業の実施に伴い、子ども・若者支援を関係機関で連携して行うための豊島区子ども若者支援協議会を設置した。

【課題】

- 子どもや家庭を地域全体で支えていくため、地域で活動する人材の確保や地域団体等のネットワークの構築など、地域と関係機関とで連携して支援する仕組みづくりが必要である。
- 支援を行いたい人と支援が必要な人をマッチングし、継続的に支援を行っていくための仕組みづくりが必要である。

政策 4-2 子ども・子育て支援の充実

政策と施策の構成



政策の目標と達成度をはかる指標

施策 4-2-1 地域の子育て支援の充実

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
子どもや家庭支援センター、訪問、巡回発達、ひとり親家庭、女性、家庭、育児（保育園）など子育て等に関する相談事業【件】	80	20,999	30,344	31,420	36,050	34,049	31,800	107.1%
ゆりかご・としま事業における産婦との面接等の割合【%】	10	42.1%	64.9%	69.8%	72.6%	70.9%	60.0%	118.2%
ゆりかご・としま事業における妊婦との面接等の割合【%】	10	45.9%	60.2%	59.3%	58.8%	61.3%	60.0%	102.2%
施策達成率（現状）	107.7%	施策進捗評価（現状）		A：達成				

【現状】

- 共働きの子育て世帯の増加をはじめ、就労形態や生活スタイルの多様化が進行している。そのような中で、子育てに孤立感や不安感を抱えている保護者も多く、子育てに関する相談件数は増加傾向にある。
- 区では、平成30年度からショートステイ事業、令和元年度から育児支援ヘルパー事業を拡充するなど、支援を必要とする子どもや家庭の需要に対応した事業を展開している。

【環境変化】

- 子ども家庭支援センターの相談事業、ひとり親相談、女性や家庭に関する相談件数は増加傾向にある。
- 育児支援ヘルパー事業、ファミリー・サポート・センター事業等、育児や家事に関する支援事業の利用も、年々増加している。

【課題】

- 持続発展都市を目指す観点からも、地域における子育て支援機能の強化を含め、それぞれの子どもや家庭の状況に応じた、妊娠・出産期からの切れ目のない支援が求められている。
- 子育てに対する不安や負担・閉塞感の解消を図るため、相談事業の積極的な展開を行うとともに、アウトリーチによる相談体制の充実など、だれも取り残さない支援体制の整備が必要とされている。
- 新型コロナウイルス感染症による社会変容に適応した事業形態の確立が急務となっている。

施策 4-2-2 保育施設・保育サービスの充実 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
待機児童数【人】 ※実績は翌年度4月1日時点	80	209	0	0	16	0	0	100.0%
「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	20		13.2	20.3	27.6	29.1	31.0	93.9%
施策達成率（現状）	98.8%	施策進捗評価（現状）		B：相当程度達成				

【現状】

- 仕事と育児を両立できる環境を整え、増加する保育需要に対応するため、保育施設の受入枠の拡大や認可保育所の誘致、地域型保育事業の展開など保育施設の整備を積極的に進めてきた。これにより、平成29年4月及び30年4月と2年連続で、その後も令和2年4月に待機児童ゼロを達成した。
- 特別保育事業では、病児保育の開始と訪問型病児保育の利用料助成限度額の拡充を実施し、病児・病後児保育全体で利用者数は増加している。休日保育は利用者数が高い水準で推移しており、一時保育においては需要に対応するため、令和元年度から区立2園（定員各1名）を拡充した。

【環境変化】

- 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施された。新型コロナウイルス感染症による保育への影響や経済悪化などの見通しも含め、今後の保育需要への影響を考慮していく必要がある。
- 児童相談所開設に伴い、区に児童相談所設置市事務の権限（保育所の認可、認可外保育施設の指導監督等）が移譲されることになり、保育の量的・質的向上への責任と役割が拡大する。

【課題】

- 今後も待機児童ゼロを維持するため、区内における地域毎の保育需要を見極めながら、保育施設の量的整備を進めていく必要がある。
- 多様化する保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図るとともに、民間施設を含めた豊島区全体の保育の質の向上に取り組む必要がある。

政策 4-3 学校における教育

政策と施策の構成

4-3 学校における教育

4-3-1 「確かな学力」の育成

(施策の目標)

- ◎確かな学力を育成するために、子どもたちの知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自ら課題を発見し、主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てます。
- ◎家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣や学習習慣、読書習慣の定着を図ります。

(主な取組み)

- ・学力調査の実施と授業改善推進プランの作成
- ・小・中学校補習支援チューター事業の推進
- ・ICT環境整備とアクティブ・ラーニングの充実
- ・グローバル化に対応した英語教育の充実

4-3-2 「豊かな人間性」の育成

(施策の目標)

- ◎学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を推進するとともに、人や社会、自然や環境等と直接的に関わる様々な体験活動を通して、自己肯定感を高め、人と人が繋がる心を育て、子どもたちの自己肯定感や他者と人間関係を形成する力を培います。

(主な取組み)

- ・人権啓発活動
- ・不登校児童・生徒数の減少に向けた心理検査「ハイパーQU」の実施
- ・次世代文化の担い手育成事業
- ・ものづくり体験の推進

4-3-3 「健やかな心と体」の育成【重点施策】

(施策の目標)

- ◎子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲を向上させるとともに、運動習慣の定着、健康の増進など、豊かな生活を送るための基礎を培います。
- ◎子どもたちに危険予測と回避能力及び安全・安心な環境づくりに貢献できる資質・能力を身に付けさせます。

(主な取組み)

- ・オリンピック・パラリンピック教育・「一校（園）一取組」運動の推進
- ・民間団体と連携した運動教室の推進

- ・インターナショナルセーフスクール認証取得への取組
- ・がんに関する教育や歯と口腔の健康づくりの推進

4-3-4

教師力の向上と教育環境の整備

(施策の目標)

- ◎質の高い学校教育を実現するために、子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される実践力の高い教員を育成します。
- ◎子どもたちの知的好奇心や探究心、豊かな心を育み、知・徳・体の調和のとれた「確かな学力」の定着を図り、より良い教育環境の整備・充実に努めます。

(主な取組み)

- ・教員の資質・能力向上の推進
- ・学校図書館の整備・充実
- ・特別支援教育の充実
- ・区内7大学との教育連携

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 4-3-1 「確かな学力」の育成

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
区実施の「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」における達成率（4教科平均）（小6）【%】	77.5	86.5	86.5	87.5	87.3	84.0	87.0	96.6%
区実施の「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」における達成率（5教科平均）（中3）【%】	22.5	78.8	80.2	82.2	84.2	79.4	80.0	99.3%
施策達成率（現状）	97.2%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

○令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止に伴い、年度当初臨時休業となった。国や都の学力調査は実施中止となり、区独自の学力調査の実施についても実施が年度末に延期となった。6月の学校再開以降、各学校において計画していた教育課程の確実な実施に向けて、授業時数を確保するための工夫に努めている。

【環境変化】

○教育のデジタル化が一層推進されている。

【課題】

○令和2年度は小学校、令和3年度は中学校において、新学習指導要領が完全実施となる。9月に一人1台のタブレットPCが配付されたことから、タブレットの授業における活用を充実させ、児童生徒の学びに向かう主体性や思考力、判断力、表現力を育成することが課題である。

○社会科と理科の学力向上に向けて授業改善に取り組むことが課題である。

施策 4-3-2 「豊かな人間性」の育成

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
「学校へ行くのが楽しい」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（小6）【%】	38.7	88.2	89.7	87.7	89.9	85.7	90.0	95.2%
「学校へ行くのが楽しい」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（中3）【%】	11.3	85.6	86.3	86.1	85.8	85.9	88.0	97.6%
「人の役に立つことを、自分から進んですることがある」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（小6）【%】	38.7	81.0	81.9	76.9	77.9	75.6	83.0	91.1%
「人の役に立つことを、自分から進んですることがある」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（中3）【%】	11.3	80.2	77.2	72.3	73.1	74.8	82.0	91.2%
施策達成率（現状）	93.4%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

○区いじめ実態調査の結果によると、令和元年度のいじめ認知件数は前年と同程度となっている。平成31年度には「豊島区いじめ防止対策推進条例」及び「豊島区いじめ防止対策基本方針」の改正を行い、区としていじめ対策を行う対象を私立学校や放課後施設等も含めることし、一層のいじめ防止の取組強化が求められている。

【環境変化】

○デジタル化が一層推進されている。

【課題】

- 令和元年度の不登校児童・生徒数は増加傾向となっている。不登校の未然防止に努めるとともに、不登校児童・生徒への適切な支援が必要となっている。適応指導教室の在り方を検討するとともに、一人1台配付されるタブレット PC を活用した支援の充実等の対策の早急な実施が課題である。
- 臨時休業等、新型コロナウイルス感染症の影響による児童・生徒の心のケアが、6月学校再開後からの課題となっている。

施策 4-3-3 「健やかな心と体」の育成 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点の年次推移(小6男子)【点】	25	59.4	60.4	60.7	61.0	59.9	60.0	99.8%
東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点の年次推移(小6女子)【点】	25	61.1	60.8	62.0	62.0	60.9	62.0	98.2%
東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点の年次推移(中3男子)【点】	25	46.7	46.5	49.3	49.2	49.8	48.0	103.8%
東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点の年次推移(中3女子)【点】	25	49.4	50.6	50.6	53.1	51.4	51.0	100.8%
施策達成率(現状)	100.6%		施策進捗評価(現状)		A: 達成			

【現状】

- 利便性が高く狭あいな高密都市である本区は、運動する時間や場所が限られがちなことから、子どもの体力、運動能力は全国平均と比べると低い現状である。

【環境変化】

- 東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が予定されている。

【課題】

- 交通事故、自然災害の発生など、幼児・児童・生徒を取り巻く環境には、多くの危険が潜んでいるため、危険を予測し回避する能力及び安全・安心な環境づくりに貢献できる資質・能力を身に着ける必要がある。また、自己や周囲の人々の安全に配慮した行動をとるとともに進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献する子供に育成していくことが重要である。
- 健康増進のためには、生活習慣の確立が不可欠であり、学校においても指導体制を整備していくことが重要となる。

施策 4-3-4 教師力の向上と教育環境の整備

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「学校の授業はよくわかる」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合(小6)【%】	38.7	92.9	91.6	93.6	92.8	91.7	94.0	97.6%
「学校の授業はよくわかる」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合(中3)【%】	11.3	84.8	87.3	93.4	89.0	85.6	86.0	99.5%
「困った時に相談できる先生がいる」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合(小6)【%】	38.7	71.2	74.3	74.6	73.6	75.4	75.0	100.5%
「困った時に相談できる先生がいる」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合(中3)【%】	11.3	66.8	66.6	57.5	70.4	77.3	70.0	110.4%
施策達成率(現状)	100.4%		施策進捗評価(現状)		A: 達成			

【現状】

- 各学力調査の結果から、各学校において「学力の二極化」が認められる。より教員の指導力が求められている現状にある。
- 特別支援教育への保護者の理解も進んできていることなど、年々特別な支援を必要とする児童生徒が増加している。

【環境変化】

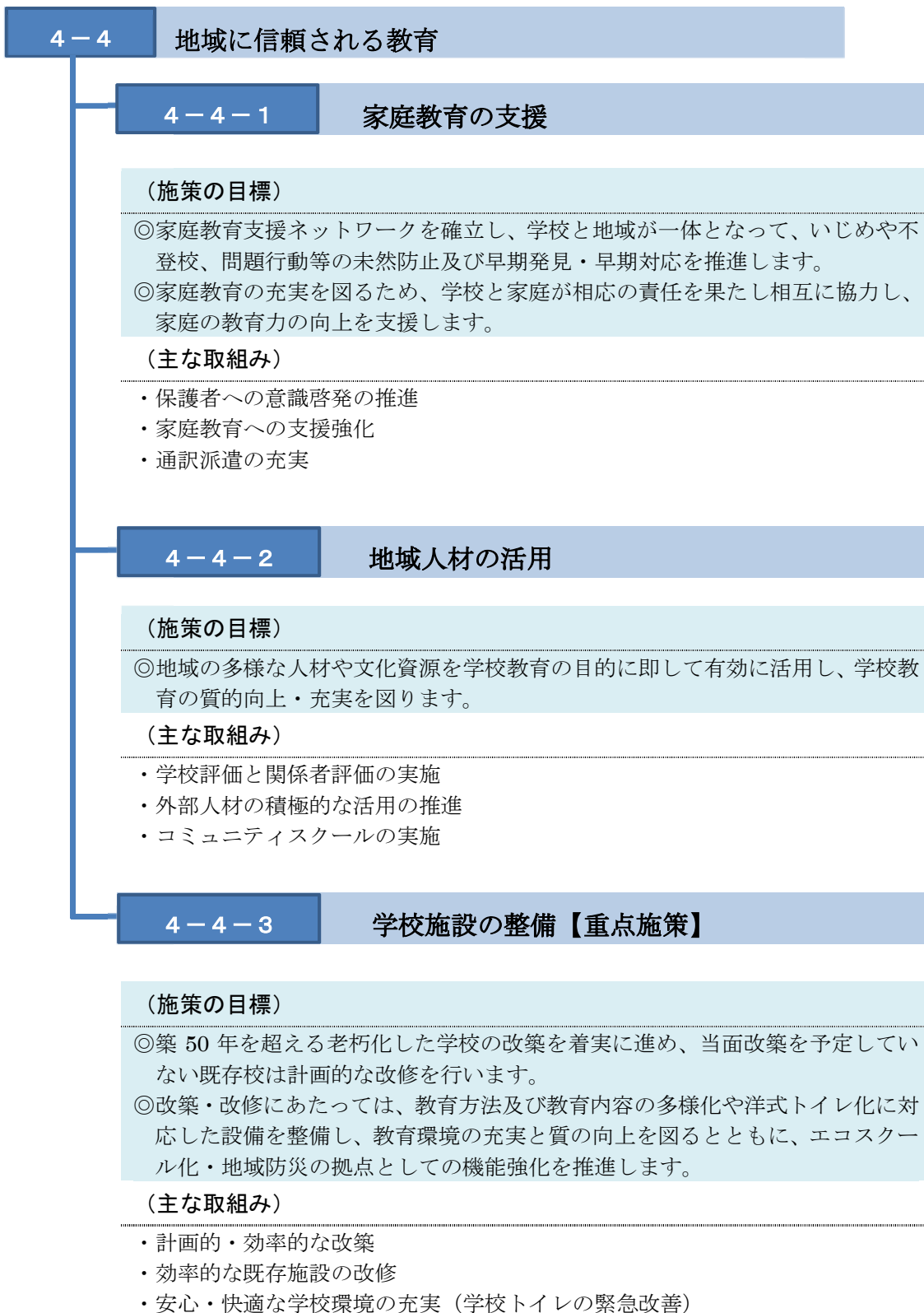
- 特別支援教室巡回指導が全校展開され、より丁寧な支援が行えている。また、副籍制度の充実に対する要望が高まってきており、特別支援教育への理解が進んできている。

【課題】

- 教員の若年化傾向は依然続いており、教員の指導力向上が急務である。教員研修の内容、実施方法の工夫が課題である。
- 知的固定学級も含め、それぞれの障害特性に応じた指導の充実が課題である。

政策 4-4 地域に信頼される教育

政策と施策の構成



政策の目標と達成度をはかる指標

施策 4-4-1 家庭教育の支援

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
スクールソーシャルワーカーの派遣により、一定の問題解決を図ることができた件数【件】	30	46	79	88	101	114	120	95.0%
適応指導教室在籍者の進路決定率【%】	30		100	100	100	100	100	100.0%
日本語指導教室修了者数【人】	10		25	25	34	23	25	92.0%
就学相談申込み後、就学相談委員会へ就学先を提案した件数【件】	30		229	285	274	308	285	108.1%
施策達成率（現状）	100.1%		施策進捗評価（現状）			A：達成		

【現状】

- いじめや不登校の問題解決を求められているが、学校の支援体制の構築や家庭教育への支援が十分に進められておらず、子育てに不安を感じる保護者が存在する。
- 外国籍の児童生徒が増加傾向にあり、学校生活への適応支援が必要である。
- PTA活動は家庭教育活動の充実の一翼を担っているが、任意団体であるPTA活動に否定的な意見も出始めている。

【環境変化】

- 男女共同参画社会が進んだことや、働き方改革、感染症拡大防止対策により、テレワークやフレックス勤務等のニューノーマルな働き方が普及し家庭での過ごし方に変化が生じてきている。

【課題】

- 学校と地域、家庭の協力体制の構築により、様々な教育課題に対応していくために、いじめや不登校、問題行動等の未然防止、及び早期発見、早期対応を推進していくことが求められる。
- 家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、家庭教育に対する支援の強化が求められている。
- 外国籍や特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりが持つ能力を十分に発揮し社会に貢献できる力を身に付けていく。

施策 4-4-2 地域人材の活用

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
「外部人材の活用が有効であった」という質問に、肯定的な回答をする割合【%】	100	-	73.0%	-	-	-	70.0%	-
施策達成率（現状）	-		施策進捗評価（現状）			-		

【現状】

- 幼稚園、小・中学校においては学校運営連絡協議会が開催されており、地域関係者が学校運営について理解を得る機会を設定されている。
- インターナショナルセーフスクールの取組には、地域関係者が多く参加しており、学校運営に地域関係者が関わる素地が作られている。

【環境変化】

- グローバル化、情報通信技術の進展等による社会情勢の変化に伴い、外国籍児童・生徒数の増加や、人と人とのコミュニケーションのとり方にも変化がみられるようになってきている。そのような中、学校は目標やビジョンを社会と共有・連携しながら子どもたちを育てていく社会に開かれた教育課程の実現が求められている。

【課題】

- 学校評価における関係者評価は、評価内容及び評価方法についての見直し課題となっている。
- 学校運営連絡協議会をコミュニティ・スクールに移行し、地域・学校・保護者などが協働で目標やビジョンの達成と課題の解決を目指す仕組みを構築することが課題である。

施策 4-4-3 学校施設の整備 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
改築が完了した学校数(累計)【校】	100	5	8	8	8	9	9	100.0%
施策達成率(現状)	100.0%		施策進捗評価(現状)			A: 達成		

【現状】

○令和3年3月現在、区立小・中学校及び幼稚園のうち改築を予定している学校を除く 18 施設（小学校 15 校、中学校 2 校、幼稚園 1 園）が築 50 年を超えている。

【環境変化】

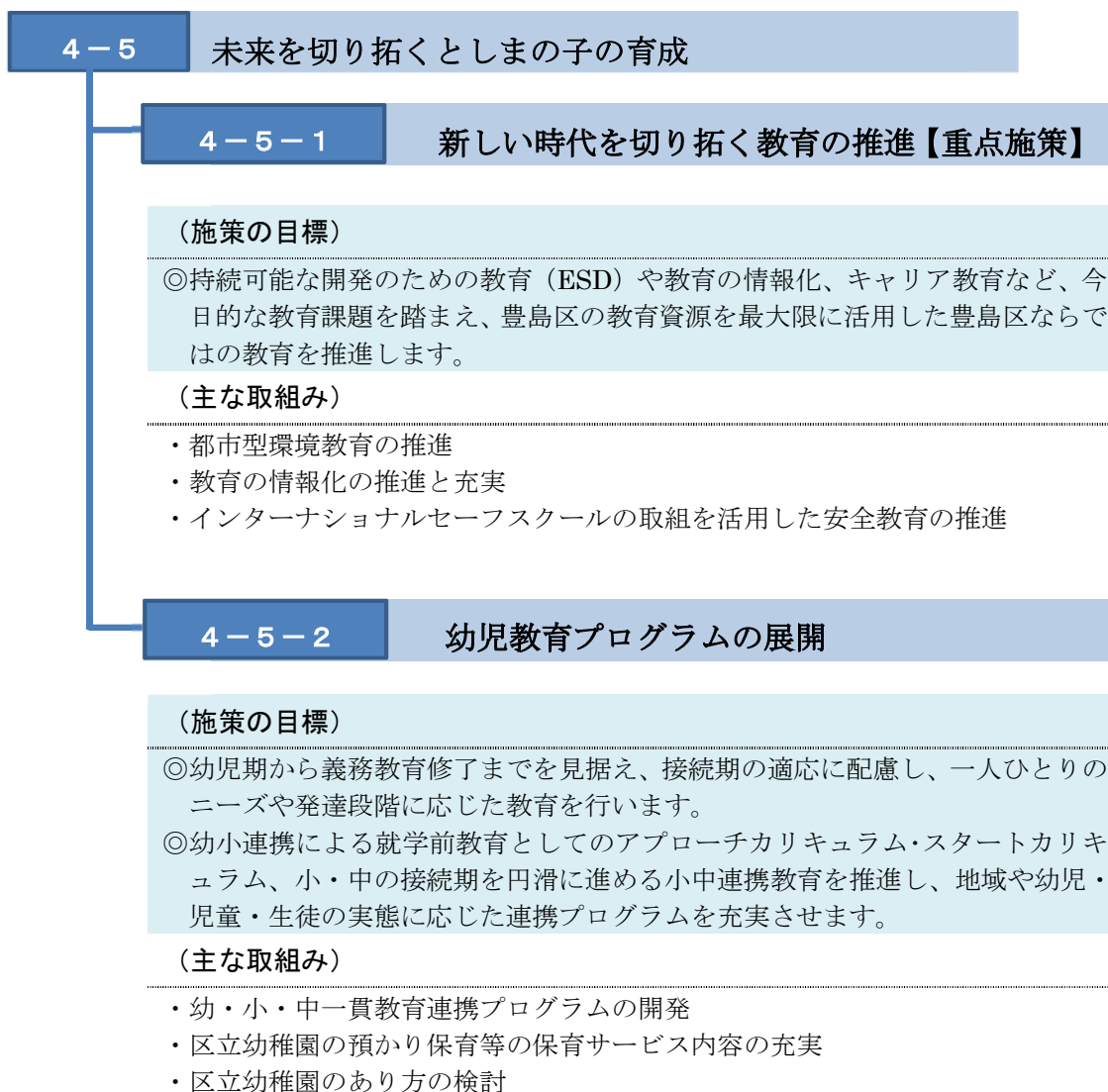
○区内の人口増に伴い、平成27年5月に 7,463 人だった区立小学校の児童数が、令和2年4月には 8,805 人に増加している（約18%増）。
 ○令和2年度に、国から令和5年度までに小学校の35人学級を段階的に実施する方針が示された。
 ○令和2年度に、改正バリアフリー法の施行令改正により、「学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けた緊急提言」が示された。

【課題】

○学校改築にあたっては、工事中における教育環境の確保のため、別敷地に仮校舎を設けており、今後も仮校舎用地確保を検討する必要がある。
 ○老朽化対策と昨今の教育環境の多様化に対応するため、学校改築と長寿命化改修とを並行して進めていくことで、充実した教育環境の早期実現する必要がある。
 ○児童数の増加や35人学級制を見据えて適正な普通教室数を確保するとともに、防災拠点としての機能向上のためにも、バリアフリー化を進めていく必要がある。

政策 4-5 未来を切り拓く としまの子の育成

政策と施策の構成



政策の目標と達成度をはかる指標

施策 4-5-1 新しい時代を拓く教育の推進 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
タブレットPCなどICTを活用した授業について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合(小6)【%】	38.7	76.6	76.4	79.2	76.5	79.2	78.0	101.5%
タブレットPCなどICTを活用した授業について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合(中3)【%】	11.3	64.7	69.6	69.4	66.8	75.2	66.0	113.9%
授業で自分の住んでいる地域の自然や文化、人々について学ぶことについて、肯定的な回答する児童・生徒の割合(小6)【%】	38.7		72.8	71.3	79.4	69.9	74.0	94.5%
授業で自分の住んでいる地域の自然や文化、人々について学ぶことについて、肯定的な回答する児童・生徒の割合(中3)【%】	11.3		56.7	60.0	64.4	59.0	65.0	90.8%
施策達成率(現状)	99.0%		施策進捗評価(現状)			B:相当程度達成		

【現状】

- 令和元年度よりSDGsについての先進的教育実践に取り組む区立中学校(1校)の事例を基に、各校での取組を推進している。
- 一人1台のタブレットPCを活用した授業を展開し、思考力・判断力・表現力を育成することが求められている。
- キャリア・パスポートを活用し、小・中・高等学校までを見通したキャリア教育を推進している。
- 豊島ふるさと学習により、豊島区への愛着は深まっている。

【環境変化】

- 教育のデジタル化が一層推進されている。

【課題】

- より具体的にSDGsと関連付けた取組を実践することが課題である。
- タブレットPCの具体的な活用方法について検討し、全校で共有することが課題である。
- キャリア教育について、地域関係者や民間企業等との連携が課題である。
- SDGsの取組と関連付け、地域の文化資産を活用した取組の推進が課題である。
- 自己や周囲の人々の安全に配慮した行動をとるとともに進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献する子どもに育成していくことが重要である。

施策 4-5-2 幼児教育プログラムの展開

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
区立幼稚園が実施する保護者アンケートにおいて、「幼稚園の教育に満足している」について、肯定的な回答をする保護者の割合【%】	65	90.0%	96.0%	96.0%	97.6%	91.0%	93.0%	97.8%
幼児教育のあり方について今後の方向性を出している【%】	35		100%	100%	100%	100%	100%	100.0%
施策達成率(現状)	98.6%		施策進捗評価(現状)			B:相当程度達成		

【現状】

- 平成25年の調査において、約3割の保護者が、小学校入学にあたり「時間や決まりを守ることができるか」や「自分のことは自分でできるか」について、不安だと回答しており、子育てに対する不安感を持っている保護者が一定数存在している。

【環境変化】

- 小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動が出来ない、授業中に先生の話听不懂といった「小1プロブレム」が発生している。小学校就学前後の幼児・児童の育ちを支える体制を整備するとともに、家庭における教育の充実に関わる施策が必要である。

【課題】

- 幼稚園、保育所と小学校の円滑な接続と、就学前の教育・保育及び保護者に対する子育て支援の総合的な推進が課題である。

政策 5-1 みどりの創造と保全

政策と施策の構成

5-1 みどりの創造と保全

5-1-1 みどりの拠点拡大【重点施策】

(施策の目標)

- ◎公共施設の跡地活用や防災性の向上に取り組む居住環境総合整備等の活用により、新たな公園・児童遊園等を整備・拡充します。
- ◎公園の改修及び再整備について、各公園の価値を引き出すため、地域の実情を踏まえながら、誰もが快適に集い、憩えるようなみどり豊かな公園等の拡大を目指します。
- ◎民有地の緑化面積の拡充に努めます。

(主な取組み)

- ・拠点となる公園の整備
- ・公園の改修及び再整備
- ・公園等の維持管理に係る運営（公園施設改修事業）
- ・民有地の緑化の支援

5-1-2 みどりのネットワークの形成

(施策の目標)

- ◎区道の街路樹・植樹帯を整備することによって、公園・児童遊園等をはじめ、公共施設や民有地の緑をつなぎネットワークを形成していきます。
- ◎学校等の区有施設のほか、民有地への植樹などを通じて、区全体の緑化を推進します。
- ◎様々な主体による緑化活動を支援するとともに、主体相互間の連携・協働を推進します。

(主な取組み)

- ・街路美化事業の推進
- ・多様な主体の連携・協働による緑化の推進
- ・緑化活動の支援の充実

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 5-1-1 みどりの拠点拡大 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
公園の新設・改修面積（新設面積の累計）【m ² 】	50	28,771	24,633	24,633	24,633	34,025	58,100	58.6%
豊島区における緑被率【%】	30		12.9	12.9	12.9	13.2	13.0	101.5%
「みどり豊かで、災害時にも有効な比較規模の大きな公園がある」と回答した区民の割合【%】	20		30.9	35.7	38.7	36.5	50.0	73.0%
施策達成率（現状）	74.3%		施策進捗評価（現状）		B：相当程度達成			

【現状】

- 豊島区は大規模公園が少ないことなどから、区民ひとりあたりの公園面積が0.81 m²（仮児童遊園等含む）と少ない状況にある。
- 緑被率について、令和元年度の調査結果は、13.2%（緑被面積172.16ha）であり、前回調査（平成27年度）を0.3%増（緑被面積4.36ha増）となったが、依然、23区中19位と低位にある。

【環境変化】

- 公園については、増やすことより、有効に活用していくことが重要になってきている。

【課題】

- 区民が潤いのある快適な暮らしを送るためには、みどり豊かな公園等を増やすことと、限られた公園を有効に活用していくための施策の展開が必要。
- みどりの多くは民有地が占めているが、引続きの拡充は困難が予想される。

施策 5-1-2 みどりのネットワークの形成

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
街路樹の設置割合【%】	50	77.8%	77.8%	77.8%	79.0%	79.0%	80.0%	98.8%
植樹本数（苗木配布本数を含む）【本】	50		8,803	18,230	10,005	6,701	9,000	74.5%
施策達成率（現状）	86.6%		施策進捗評価（現状）		B：相当程度達成			

【現状】

- 区内のみどりのネットワークを形成する主なものは街路樹であるため、都道や区道の整備事業に伴う街路樹整備により、一定の設置割合を維持するよう努めている。
- 平成21年度から「グリーンとしま」再生プロジェクトとして集中的な植樹を行い、平成30年度までの10年間で目標の10万本を達成した。それ以後も引き続き植樹活動を行っている。

【環境変化】

- ヒートアイランド現象による地面や建築物の蓄熱が、熱中症など健康に深刻な影響を及ぼしている。
- 近年、区内全域で緑化の取組を行っている個人・企業等が増えており、環境に取組む意識が高まっている。

【課題】

- 街路樹等の設置割合の維持に加え、樹木の健全な育成と歩行者の安全確保のため、適切な維持管理が求められている。また、植樹した樹木の維持管理も適切に行う必要がある。
- ヒートアイランド現象による地面や建築物の蓄熱量を抑えるため、身近なみどりを増やす必要がある。また、緑化の取組を支える様々な団体や個人の活動を支援することが必要である。

政策 5-2 環境の保全

政策と施策の構成

5-2

環境の保全

5-2-1

低炭素地域社会づくりの推進

(施策の目標)

- ◎省エネ設備の導入支援や「環境庁舎」を拠点とする環境配慮行動の普及啓発などを行うことにより、家庭や事業所における省エネ・節電の取組を促進します。
- ◎住宅や建物への再生可能エネルギー導入を支援するとともに、区有施設において再生可能エネルギーを積極的に活用します。
- ◎環境にやさしい交通手段の利用を推進します。

(主な取組み)

- ・家庭における再エネ・省エネ・節電の取組の促進
- ・事業所における省エネ・節電の取組の支援
- ・再生可能エネルギーの普及拡大
- ・住民参加型の再生可能エネルギー導入の促進
- ・CO2 排出量の少ない交通手段の利用促進

5-2-2

自然との共生の推進

(施策の目標)

- ◎生きものの生息・生育地を確保し、生きものがすみ続けられるまちづくりを進めます。
- ◎様々な生きものが行き交うことのできる、みどりと水のネットワークを形成します。
- ◎自然にふれあえる場や機会の確保、生物多様性について学習する場の提供など、生物多様性について多面的な普及啓発を行います。
- ◎生物多様性に関する情報の収集・共有・活用を図り、多様な主体の連携による持続可能な仕組みを構築します。

(主な取組み)

- ・大規模緑地の保全等の推進
- ・みどりと水のネットワークの形成
- ・身近な自然にふれあう機会の確保
- ・生物多様性に関する情報の収集・共有・活用
- ・多様な主体への支援

5-2-3

地域美化の推進【重点施策】

(施策の目標)

- ◎路上喫煙による火の事故や煙による迷惑を防止するため、パトロールによる注意・指導と啓発活動を実施するとともに、喫煙場所の整備により分煙化を推進

します。

◎地域清掃・落書き消去・ガム取りなどの美化活動を区・事業者・団体が連携して実施することにより、安全で快適な都市空間の確保及び環境美化を促進します。

(主な取組み)

- ・路上喫煙対策の推進
- ・美化活動支援の充実

5-2-4

都市公害の防止

(施策の目標)

- ◎公害の状況を調査するとともに、その結果を迅速に知らせ、公害の改善に繋がります。
- ◎公害が発生しやすい行為への届出の審査及び指導を着実にを行うことにより、公害の発生を未然に防止します。
- ◎迅速に公害苦情の処理を行います。

(主な取組み)

- ・環境調査の着実な実施
- ・VOC（揮発性有機化合物）の排出抑制
- ・アスベストの飛散防止等の徹底
- ・公害苦情の迅速な処理

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 5-2-1 低炭素地域社会づくりの推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数(累計) 【件】	50	1,496	1,680	1,812	1,933	2,063	2,100	98.2%
エネルギー消費量【TJ】	50	16,351	15,690	14,826	14,645	14,760	15,452	104.5%
施策達成率(現状)	101.4%		施策進捗評価(現状)			A: 達成		

【現状】

- CO₂ 排出量は家庭部門では増加傾向、業務部門で減少傾向となっている。
- 石油や石炭等の化石燃料に由来するエネルギー依存度が高く、多くのCO₂ が排出されており、CO₂ 排出量削減のために、再生可能エネルギーのさらなる利用拡大が求められている。
- 運輸部門のCO₂ 排出量は、区全体の排出量の約 18%を占めており、排出量の多い自動車の利用を抑制する必要がある。

【環境変化】

- 東京都は、2019年に2050年までにCO₂ 排出実質ゼロを表明、国も2020年に2050年までに温室効果ガス実質ゼロを表明している。

【課題】

- 家庭部門でのCO₂ 排出量を減らすためには、1人でも多くの区民の地球温暖化への関心や意識を高め、省エネ・節電を意識したライフスタイルを普及させる必要がある。
- 業務部門でのCO₂ 排出量を減らすためには、部門の多くを占め、資金、技術等が不足している中小規模事業所への支援が必要である。

施策 5-2-2 自然との共生の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
自然観察会、生きもの調査等に参加する区民の数(累計)【人】	50	66	562	782	1,032	1,381	1,030	134.1%
環境プログラムを実施した学校数【校】	50		24	21	23	27	27	100.0%
施策達成率(現状)	117.0%		施策進捗評価(現状)			A: 達成		

【現状】

- 開発や乱獲など、人間の活動が原因で、生物多様性の損失が急速に進んでいる
- 区内の生きものの現状を把握するため、専門家による調査や区民参加型の調査を実施している

【環境変化】

- 平成31年3月に「豊島区生物多様性地域戦略」を策定した(環境基本計画に包含されている)。

【課題】

- 生物多様性を向上させるためには区内に残る貴重なみどりを守るとともに、新たなみどりや水辺を創出する必要がある。また、生きものが移動できるように、みどりと水のネットワークを形成することが必要である。
- 生物多様性という考え方の認知度はまだ不十分であり、区民や事業者の生物多様性に対する理解を深め、関心を高める必要がある

施策 5-2-3 地域美化の推進 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
環境美化支援活動の参加人数【人】	60	3,126	2,700	3,662	2,449	1,112	3,500	31.8%
「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	40	20.7%	28.6%	30.4%	31.7%	30.8%	25.7%	119.8%
施策達成率（現状）	67.0%		施策進捗評価（現状）		C：未達成			

【現状】

- 地域美化清掃活動を自主的に実施している団体等に対して、清掃用具の貸し出しなどを実施している。平成 29 年度以降は、企業本社移転等の影響により団体の活動件数並びに各活動への参加人数が減少している。
- 区民意識調査において、美観に関して肯定的な回答割合は30%前後を推移しているが、基準年度である平成 26 年度と比較すると上昇している。

【環境変化】

- 改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の施行や、新型コロナへの対応による飲食店の営業時短の影響により、喫煙できる屋内施設の制約が大きくなっている。
- 国民健康・栄養調査（国）によると、令和元年度の喫煙率は 16.7%と平成 26 年度（19.7%）と比較して 2.9 ポイント減少している。

【課題】

- まちの美化政策を推進するにあたり、清掃活動への支援実績だけでなく、日常的に活動している区民や団体等の状況を把握する必要がある。
- ウォークアブルな街を実現するためには、受動喫煙対策を踏まえた、美化政策への更なる取り組みが必要である。

施策 5-2-4 都市公害の防止

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
揮発性有機化合物（VOC）排出量【kg】	100	13,148	10,142	9,005	8,365	8,610	10,684	119.4%
施策達成率（現状）	119.4%		施策進捗評価（現状）		A：達成			

【現状】

- 都内の大気汚染状況は改善傾向にあるが、光化学オキシダントに関しては環境基準が達成できない状況が続いている。
- 公害苦情については、解体工事に関連した工事騒音振動苦情の割合が大きい。

【環境変化】

- 工場等の廃止や、建物の解体工事は増加傾向にあり、化学物質による土壌汚染への対策や、アスベストの飛散防止対策の徹底が必要である。

【課題】

- 大気汚染対策に関して、光化学オキシダントの原因物質である VOC（揮発性有機化合物）の排出抑制が必要である。
- 公害苦情に関して、早期解決には、建設工事への監視指導や苦情発生時の迅速な対応が重要である。
- アスベストの飛散防止対策には、解体工事業者による適切な事前調査と工事の施工が重要である。

政策 5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

政策と施策の構成

5-3

ごみ減量・清掃事業の推進

5-3-1

3Rの推進【重点施策】

(施策の目標)

- ◎環境負荷の低減のために、リデュースとリユースによる、ごみが排出される前の段階での、より一層のごみの減量や、質の高いリサイクルを推進します。
- ◎ごみの発生抑制、使わなくなったものの再使用、ごみと資源の分別徹底について、より一層の普及啓発を行います。

(主な取組み)

- ・ 3R推進のための意識啓発の充実
- ・ わかりやすく、出しやすい分別の推進
- ・ 自発的な活動への支援

5-3-2

安定的で適正なごみ処理の推進

(施策の目標)

- ◎区民・事業者・区が適切な役割分担のもと一体となって、ごみの減量を推進します。
- ◎最終処分場の延命化や環境負荷の低減に向けて、安定的で適正なごみ処理を効率的に推進します。

(主な取組み)

- ・ 一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ減量施策の推進
- ・ ごみ処理に伴う環境負荷の低減
- ・ 事業者の自己処理責任に基づくごみ減量の推進
- ・ 適正な廃棄物処理の確保と環境美化の促進

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 5-3-1 3Rの推進【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
「ごみを減らす努力やリサイクル活動が活発に行われている」と回答する区民の割合【%】	70	28.9%	28.9%	33.8%	32.0%	30.0%	40.0%	75.0%
資源回収量【トン】	30		14,864	14,090	14,802	14,860	19,130	77.7%
施策達成率（現状）	75.8%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

- 3Rの推進等により、区民一人あたりのごみ量は着実に減少している
- 食品ロスは国全体で年間612万トン発生し（2017年度）、その約46%の284万トンが家庭から排出されていると推計されている。

【環境変化】

- プラスチックごみの排出抑制とリサイクル・適正処理が国際的な取り組み課題となっている。
- 食品ロス削減推進法が制定され、食品ロス量を2030年までに半減することを目標として定めている。

【課題】

- 清掃工場の処理能力や最終処分場の残存容量の面から、また、環境負荷低減のためにも更なるごみの減量が必要である。
- 一人ひとりが、ごみと資源の分別徹底やリサイクルなどを通して、ごみの減量を意識し、行動することが必要である。

施策 5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
区民一人1日あたりのごみ量（可燃・不燃・粗大ごみ）【g】	100	571	543	541	523	526	516	98.1%
施策達成率（現状）	98.1%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

- 区民の分別排出への協力や事業者によるごみの発生抑制などにより、区民一人1日あたりのごみ量は、豊島区一般廃棄物処理基本計画で定める目標値を達成している状況である。

【環境変化】

- コロナ禍における家庭からのごみが増加した4月頃から、可燃ごみの中への不燃物混入が増え、豊島清掃工場の焼却炉が本年度に3回停止している。
- 第5期豊島区リサイクル・清掃審議会より、プラスチック製容器包装の分別収集導入に関する検討を行うべきとの答申を受けた。

【課題】

- 限りある資源を有効に活用する持続可能な循環型社会を実現するために、区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任に応じて、ごみの発生抑制と分別・適正排出の徹底、不法投棄や不適正な運搬・処理の防止、処理困難廃棄物や廃棄物に含まれる有害物質への対策など、より適正なごみの処理に取り組むことが課題である。

政策 6-1 文化と魅力を備えたまちづくり

政策と施策の構成

6-1

文化と魅力を備えたまちづくり

6-1-1

地域の特性を生かした市街地の形成

(施策の目標)

- ◎地域の特性を踏まえた魅力ある都市づくりを推進します。
- ◎安全・安心で快適に暮らせる都市を実現します。
- ◎四季の彩りに包まれた環境に優しい都市空間を形成します。
- ◎文化の彩りと回遊性の広がりが生み出すにぎわいと活力を創出します。

(主な取組み)

- ・豊島区都市づくりビジョンの推進
- ・豊島区景観計画による新たな景観施策の展開
- ・地域の魅力を高める地区計画の活用

6-1-2

池袋副都心の再生【重点施策】

(施策の目標)

- ◎国際拠点池袋の魅力を高めるために、文化芸術機能を強化するとともに都市機能を集積させ、国際アート・カルチャー都市を形成し、東京の国際競争力を強化します。
- ◎都市基盤や街区の再編と併せ、駅前広場や東西デッキ等の整備により、回遊性・利便性の高い歩行者中心のまちに都市構造を転換していきます。
- ◎都市再生事業と連動したエリア防災対策と地域エネルギーの高効率化を進め、災害時の対応力と都市の環境性能を強化していきます。

(主な取組み)

- ・池袋副都心再生の推進
- ・池袋駅東西連絡デッキ整備の推進
- ・池袋駅西口駅前街区まちづくりの推進
- ・南池袋二丁目地区のまちづくりの推進
- ・造幣局地区まちづくりの推進

6-1-3

活力ある地域拠点の再生

(施策の目標)

- ◎池袋以外の駅周辺は、人々が活発に交流し、にぎわうまちとして、都市の機能を更新・集積するなど、個性を生かした活力と魅力ある地域の拠点として再生します。
- ◎駅周辺では、利便性やにぎわいの向上を図り、地域の歴史や文化特性を生かしたまちづくりを進めるため、駅前広場や駐輪場を整備し、安全で快適な歩行者空間を創出します。

(主な取組み)

- ・大塚駅周辺整備の推進
- ・駅前広場等の適切な維持管理
- ・バリアフリー化整備の推進

6-1-4

新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出

(施策の目標)

- ◎新庁舎周辺は、新たな文化拠点として、魅力あるアプローチ動線の再生や他のにぎわい拠点との連携により、快適な都市空間を形成し、人々の回遊性を高めます。
- ◎旧庁舎と公会堂、区民センターの敷地は、中池袋公園と南北区道を含め、新たなにぎわい拠点として再生し、文化を核とした広範なまちづくりのネットワーク形成を推進します。

(主な取組み)

- ・新庁舎周辺まちづくりの推進
- ・旧庁舎跡地の活用と周辺まちづくりの推進
- ・旧庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備の推進

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 6-1-1 地域の特性を生かした市街地の形成

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	100	16.8%	22.1%	24.8%	27.2%	30.3%	22.0%	137.7%
施策達成率(現状)	137.7%		施策進捗評価(現状)			S:目標超過達成		

【現状】

- 令和3年3月に「豊島区都市づくりビジョン」を改定し、基本理念に掲げた「次世代が誇れる文化と魅力を備えた都市の創造」の実現に向け、計画的な都市づくりを推進している。
- また平成27年12月に景観行政団体へ移行後、平成28年3月には「豊島区景観計画」を策定し、さらに平成30年6月に「雑司が谷地域景観形成特別地区」、令和2年6月に「池袋駅東口周辺景観形成特別地区」を指定するなど、魅力ある景観づくりに取り組んでいる。

【環境変化】

- 池袋副都心の再生や木造住宅密集地域の改善などの都市整備プロジェクトが本格的に動き始め、都市の姿が大きく変わろうとしている。

【課題】

- 都市づくりの動きにあわせて、地域の特性を最大限に惹き立て、都市の価値を高める持続可能な市街地の形成や景観の創出が必要である。

施策 6-1-2 池袋副都心の再生 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「池袋周辺で、新宿、渋谷などがない魅力あるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	100	23.6%	28.1%	30.0%	35.2%	39.9%	30.0%	133.0%
施策達成率(現状)	133.0%		施策進捗評価(現状)			S:目標超過達成		

【現状】

- 平成27年(2015年)に特定都市再生緊急整備地域の指定を受けたことを契機として、「まちづくりガイドライン」「基盤整備方針」「池袋駅コア・ゾーンガイドライン」を策定し、公民連携による都市再生事業に取り組んでいる。
- 区は、関係者の多い事業や主要な民間事業について、調整会議や勉強会の事務局を務めるなど、都市再生事業を推進するための総合調整役を務めている。

【環境変化】

- 池袋駅周辺の4公園整備や Hareza 池袋開発など、新たな都市再生の進展により、「池袋副都心」への関心が高まり、新たな民間都市再生の動きが活発になっている。

【課題】

- 公民連携により実現する都市再生事業は、その内容、規模、期間、検討度合いなどが一様ではなく、最終形の実現までには、相応の期間が必要となる。関連事業の総合的なプロデュースと時期を逃さないタイムリーな事業推進が必要となる。

施策 6-1-3 活力ある地域拠点の再生

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「駅および駅周辺が整備され、利用しやすくにぎわっている」と思う区民の割合【%】	100	41.1%	44.7%	49.6%	49.1%	49.5%	47.1%	105.1%
施策達成率(現状)	105.1%		施策進捗評価(現状)		A: 達成			

【現状】

○池袋駅以外の各鉄道駅周辺は、地域に親しまれる一定規模の商業・業務地が形成されている。それらの駅周辺では、これまで順次、関係機関と協力して、駅舎の改造、駅前広場や周辺道路の再整備をしている。

【環境変化】

○高齢者や障害のある方などが社会や地域の活動に参加しながら、安全で快適に自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境づくりが求められている。

【課題】

○これからも、各駅周辺では、誰もが安全で快適に利用することができる快適な歩行者空間の充実、地域特性を生かしたまちづくり、公共空間の整備を進める必要がある。

施策 6-1-4 新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「新庁舎をはじめとして、池袋駅を中心とした広範なまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	100	37.4%	47.1%	50.5%	55.1%	55.7%	43.4%	128.3%
施策達成率(現状)	128.3%		施策進捗評価(現状)		A: 達成			

【現状】

○新庁舎整備を契機として、庁舎跡地は民間活用により新ホールをはじめとする8つの劇場を整備する「Hareza 池袋」が完成し、新たなにぎわい拠点が完成した。
○新庁舎周辺のグリーン大通りではオープンカフェやマルシェを実施し、道路空間の新たな活用を模索した。

【環境変化】

○近年、庁舎跡地周辺では民間による開発事業が活発化している。
○コロナ禍における道路空間の新たな活用方法を求められている。

【課題】

○池袋駅の東口は、サンシャインシティ方面の一点に歩行者の流れが集中し、面的なにぎわい空間の広がり課題がある。
○庁舎跡地周辺のまちづくりを展開することで、魅力と回遊性を面的に広げていく必要がある。
○国家戦略特区との関連を整理しながら、4公園エリアマネジメントを礎にして住民主体のまちづくりが確立できるよう調整を進めていく必要がある。

政策 6-2 魅力ある都心居住の場づくり

政策と施策の構成

6-2

魅力ある都心居住の場づくり

6-2-1

安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点施策】

(施策の目標)

- ◎様々な世代やライフステージ・ライフスタイルを大切にしたい住まいづくりを進めるとともに、住み替える必要が生じたときに、適切な住宅が確保できるよう、地域の住宅ストックを充実します。
- ◎区営住宅の活用、家賃助成などを組み合わせて、住宅に困窮した場合の対応を充実するとともに、身体機能が低下しても、住み慣れた地域に住み続けられるよう、福祉と連携した住宅を確保していきます。

(主な取組み)

- ・住み慣れた地域での安定した居住の確保
- ・高齢化に対応した居住支援の充実
- ・安心して暮らせる住まいの提供

6-2-2

良質な住宅ストックの形成

(施策の目標)

- ◎分譲マンション・賃貸マンション・戸建住宅の適切な維持管理を促進します。
- ◎狭小な住戸面積に偏った住宅ストックバランスの適正化を図ります。
- ◎区民の発意による空き家等既存ストックを有効活用したリノベーションまちづくり活動を支援し、身近な住環境の改善を進めます。

(主な取組み)

- ・リノベーションまちづくりの推進
- ・マンションの適正管理の推進
- ・住宅マスタープラン重点プロジェクトの推進

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 6-2-1 安全・安心に住み続けられる住まいづくり 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
家賃助成件数【件】	50	173	267	331	391	447	383	116.7%
ファミリー世帯の構成割合【%】	50	20.0%	20.1%	19.9%	19.8%	19.7%	22.0%	89.5%
施策達成率(現状)	103.1%		施策進捗評価(現状)			A: 達成		

【現状】

○65歳以上の高齢者のうち、単身高齢者の割合は平成27年度33.8%となっており、23区内では、渋谷区に次いで2番目に高い(H27国勢調査)。また、単身高齢者のうち民間借家に住む割合は、38.4%で、23区内で最も高い。(H30住宅・土地統計調査)。

○子育て世帯は増えているものの、割合は2割程度で推移しており23区の中では、新宿、渋谷に次いで低い。(H27国勢調査)

【環境変化】

○R1年度より、子育てファミリー世帯家賃助成の上限月額を1万5千円から2万5千円に引き上げ

○H30年度より区の借り上げ住宅(安心住まい提供事業)の高齢入居者に対して、音声電話による安否確認サービスを開始(任意)、さらにR3年度は室内電球を利用した安否確認サービスの施行を予定。

【課題】

○バランスのとれた世帯構成を基盤とした活力あるコミュニティを形成するためには、ファミリー世帯の定住化を促進する必要がある。また、バリアフリー対応など高齢化の進展による住宅利用環境の改善が必要となっている。

○平成27年に行われた(公財)日本賃貸住宅管理協会の調査によれば、賃貸物件オーナーの7割が高齢者世帯の入居に拒否感があると回答している。高齢者を民間賃貸物件に入居させることを拒む理由としては①入居高齢者が死亡した際に遺留物の処分等でオーナーに金銭や労力の負担がかかること。②所有賃貸物件が事故物件扱いされることにより、以後の入居に支障が生じ、資産価値が大きく減ってしまう恐れがあること等が挙げられている。また、入居時は元気であった高齢者が入居期間中に認知症を発症し、生活に支障が生じるケースも、不動産団体と区の意見交換の際に課題としてあげられている。

施策 6-2-2 良質な住宅ストックの形成

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「単身向け、ファミリー向けなど、良質な住宅がバランスよく供給されている」について、「そう思う」「どちらともいえない」と回答する区民の割合【%】	50	61.0%	66.1%	67.5%	66.2%	68.7%	67.0%	102.5%
リノベーションまちづくり事業化及び地域貢献型空き家事業補助件数【件】	50	0	4	5	6	8	100	8.0%
施策達成率(現状)	55.3%		施策進捗評価(現状)			C: 未達成		

【現状】

○平成30年住宅・土地統計調査によると、空き家率が13.3%と23区中最も高くなっている。

○世帯総数に占める最低居住水準未達の割合は、19.1%で、23区中最も高くなっている。

○平成31年3月に、東京都は、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を制定し、管理不全の予防、適正な管理の促進に向けて、行政がこれまでよりも踏み込んで管理組合を支援するようになった。

【環境変化】

○令和2年4月から、都条例に基づく要届出マンションの管理組合に対し、管理状況届出が義務付けられるようになった。

【課題】

○空家所有者意向調査によれば、空き家の管理や活用について関心が低いと感じられる面が多く見受けられ、管理・活用意識の希薄化により空家が放置傾向にあることが課題となっている。

○届出によって把握したマンションの管理状況に応じて、行政による助言や調査等を実施して、マンションの適正な管理を推進することが課題となっている。

政策 6-3 魅力を支える交通環境づくり

政策と施策の構成

6-3 魅力を支える交通環境づくり

6-3-1 総合交通戦略の推進

(施策の目標)

- ◎交通弱者の移動の確保や渋滞など交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活環境の確保、都市の活力や魅力の向上を目指し、まちづくりと都市交通が連携した総合的かつ戦略的な取組を進めていきます。
- ◎すべての区民が安心して容易に外出できるよう、各交通手段との連携を踏まえた交通体系を構築していきます。

(主な取組み)

- ・池袋副都心交通戦略の推進
- ・地域交通政策の推進
- ・地域公共バス運行の支援
- ・副都心線新駅設置の推進

6-3-2 道路・橋梁の整備と維持保全【重点施策】

(施策の目標)

- ◎安全・快適で地域の価値を高める道路整備を進めていきます。
- ◎施設の長寿命化やライフサイクルコストの最小化、更新時期の平準化などにより、既存ストックの有効活用を進め、安全・安心な道路・橋梁のネットワークを構築していきます。

(主な取組み)

- ・区道・橋梁等維持管理の充実
- ・都市計画道路整備の推進
- ・区道の高機能化・バリアフリー化の推進

6-3-3 自転車利用環境の充実

(施策の目標)

- ◎東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、都や隣接自治体と連携して、安全で快適な自転車の走行環境の整備を進めていきます。
- ◎駐輪場の拡充や設備更新等により自転車の利用環境を充実していきます。
- ◎自転車の放置対策を継続し、放置自転車の発生を抑制していきます。

(主な取組み)

- ・自転車道等利用環境の整備の推進
- ・駐輪施設の整備と管理運営の推進
- ・放置自転車等の防止対策の推進

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 6-3-1 総合交通戦略の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
「鉄道・バス等の交通が便利である」と考える区民の割合【%】	50	84.0%	85.4%	85.2%	86.3%	85.5%	87.0%	98.3%
区内の都市計画道路の整備状況【%】	50	64.5%	64.5%	65.8%	65.9%	65.9%	86.7%	76.0%
施策達成率（現状）	87.1%		施策進捗評価（現状）		B：相当程度達成			

【現状】

- 令和2年3月に「池袋副都心交通戦略2020更新版」を策定
- Hareza 池袋のグランドオープンに合わせた南北区道の歩行者優先化が実現
- 令和2年3月に策定した「池袋地区駐車地域ルール」の運用が開始
- IKEBUS が令和元年11月より運行開始

【環境変化】

- 都市計画道路の整備の進展や、庁舎跡地開発や造幣局移転跡地でのまちづくり事業の展開などの新たな都市再生の動きが活発化

【課題】

- 池袋地区の駐車場の適正化を図るとともに、荷さばきスペースを確保し、常態化する路上荷さばき車両の対策を進める必要がある。
- IKEBUS の長期運行に向けてはランニングコストの削減が必要である。

施策 6-3-2 道路・橋梁の整備と維持保全 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
管理橋梁の健全度Aの割合【%】	50	70.0	85.0	85.0	85.0	92.0	90.0	102.2%
遮熱性舗装を実施した累計面積【㎡】	50	17,931	27,657	34,458	35,251	35,998	30,000	120.0%
施策達成率（現状）	111.1%		施策進捗評価（現状）		A：達成			

【現状】

- ・道路は交通インフラであるばかりでなく、緊急時の物資輸送、災害時の活動や避難経路など防災上の重要な役割を担っている。また、アゼリア通り、グリーン大通りなどの池袋駅周辺の幹線道路は賑わいや街並みを形成する重要な路線である。
- ・豊島区内道路の延長は、国道、都道、区道を合わせて約304kmあり、その約93%となる283.9kmは区道として豊島区が管理している。

【環境変化】

- ・車中心から人中心に道路利用が変わり、居心地の良い歩きたくなる街づくりが進んでいる。
- ・遮熱性舗装、グリーンインフラ（緑化基盤）など環境に配慮した道路整備が進んでいる。

【課題】

- ・地域の交通環境、居住環境、防災性を向上させるため、都市計画道路などの新たな道路づくりや、既存道路のバリアフリー化を効率的に進めることが求められている。
- ・ヒートアイランド対策など、都市環境の改善に資する道路改修が求められている。
- ・道路や橋梁の管理を事後保全型から予防保全型に転換し、改修費の平準化を含めたコスト縮減が求められている。

施策 6-3-3 自転車利用環境の充実

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
駅周辺の自転車等乗り入れ台数に対する放置自転車台数の割合(%) 【放置台数/(放置台数+駐輪場利用台数)】	100	7.0	5.6	4.1	3.8	3.6	5.0	128.0%
施策達成率(現状)	128.0%		施策進捗評価(現状)			A:達成		

【現状】

○豊島区では放置自転車対策を喫緊の課題と捉え、鉄道事業者等の協力のもとで「駐輪場の整備」と「放置自転車の防止」の施策を強く推進した結果、平成11年度11,468台の放置台数が令和元年度444台までに激減した。

【環境変化】

○平成28年12月に自転車活用推進法が制定されたことにより、自転車専用道路・自転車専用通行帯等の整備、路外駐車場の整備、シェアサイクル施設の整備、交通安全に係る教育及び啓発、自転車活用による国民の健康の保持増進、自転車と公共交通機関との連携の促進などが求められている。

【課題】

○平成27年4月現在「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」による整備目標台数(6,500台)を計画期間内に達成したが、まだ、駅周辺の駐輪需要が満たされていない地域があるとともに、自転車の多様化や既存の自転車施設が老朽化しているため、今後も整備・改修が必要である。

○自転車駐車場利用率を上げるため指定管理者による管理運営を拡大し、利用者の利便性を向上させる必要がある。

政策 6-4 災害に強いまちづくり

政策と施策の構成

6-4 災害に強いまちづくり

6-4-1 災害に強い都市空間の形成【重点施策】

(施策の目標)

- ◎延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。
- ◎被災後の迅速な都市復興を図るため、関係機関等との協働を推進していきます。

(主な取組み)

- ・地域の防災性の向上
- ・木密地域不燃化10年プロジェクトの推進
- ・沿道まちづくりの推進
- ・建築物の耐震化の推進
- ・協働による震災復興まちづくり活動の周知

6-4-2 自助・共助の取組への支援

(施策の目標)

- ◎「自らのまちは自らの手で守る」ため、区民や地元企業が自助・共助の取組を、より一層、推進する必要がある、その意識啓発を進めていきます。
- ◎地域防災組織や企業が、混乱した災害時においても組織的な対応を取ることができるように、訓練等への参加を促進するとともに、自主的な訓練実施への支援を進めていきます。

(主な取組み)

- ・地域防災訓練及び合同防災訓練の実施
- ・防災意識の啓発
- ・防災指導の充実
- ・地域防災組織の育成
- ・帰宅困難者対策

6-4-3 被害軽減のための応急対応力向上

(施策の目標)

- ◎最新鋭の総合防災システムを駆使し、区民の安全・安心を常に見守っていきます。
- ◎災害時に効率的に応急活動を行うため、災害対策本部機能を強化し、備蓄物資や防災資機材等を充実させます。
- ◎防災関係機関相互の連携を強化しつつ、区内の各種団体との防災協定締結や、防災協定締結都市との広域的な相互支援など、広く連携の方法や体制を確立し

ていきます。

◎復旧・復興を迅速かつ着実に推進できる体制と、事前復興対策にも注力していきます。

(主な取組み)

- ・防災関係システムの整備と運用
- ・防災行政無線のデジタル化
- ・被災者生活再建支援の庁内体制の確立
- ・救援センター等の備蓄物資の充実
- ・防災協定締結自治体等との連携強化と事前復興対策

6-4-4

無電柱化の推進

(施策の目標)

◎区内全域で無電柱化を実現し、『電柱ゼロ都市』を目指します。
◎無電柱化により、災害に強いまちを目指します。

(主な取組み)

- ・モデル路線の整備の推進
- ・優先路線の整備の推進

6-4-5

総合治水対策の推進

(施策の目標)

◎大雨や台風などによる水害から区民の生命を守ることを目指します。
◎出水時も必要不可欠な都市機能を確保することを目指します。
◎水害による財産被害の軽減を目指します。

(主な取組み)

- ・神田川水位警報装置維持管理の充実
- ・降雨データ及び地下道冠水対策の充実
- ・ビックリガード冠水対策用の排水施設の管理運営
- ・雨水浸透枳等の設置

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 6-4-1 災害に強い都市空間の形成 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「建物の耐火・耐震化や狭い路地の解消など、災害に強いまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	40	11.2	15.3	18.3	20.1	20.9	35.0	59.7%
不燃領域率【%】	60	57.5	62.0	63.0	63.0	64.0	70.0	91.4%
施策達成率(現状)	78.7%		施策進捗評価(現状)			B：相当程度達成		

【現状】

不燃化特区内の不燃領域率：63.8%（2025年度 目標値70%）
耐震化率：91%（2025年度 目標値95%）
狭あい道路拡幅整備率：36.8%

【環境変化】

- ・コロナ禍により協議会等の開催が制限されるため、まちづくり機運の醸成に支障が生じている。
- ・首都直下地震の切迫性が指摘される一方、東日本大震災から10年が経過しており、地震に対する危機意識が低下傾向にある。

【課題】

- ・建物所有者の様々な状況（高齢化、費用負担、テナント補償、工事期間）により、各助成の実績に結びついていない。各助成制度のきめ細かな周知とともに、更なる啓発活動の促進が必要である。

施策 6-4-2 自助・共助の取組への支援

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	100	14.0%	12.0%	12.0%	11.9%	12.0%	20.0%	60.0%
施策達成率(現状)	60.0%		施策進捗評価(現状)			C：未達成		

【現状】

- 近年、各地で発生する自然災害等から、区民一人一人の防災意識が高まる。
- 地域防災組織の高齢化や組織への加入・参加等の減少により、組織力の硬直化が顕在化してきている。

【環境変化】

- 再開発が進み不燃化が進み、高層の集合住宅が増加する等して都市化が進む一方で、地域の連携が薄れ地域防災力の低下が懸念される。

【課題】

- 各自各家庭での災害への取組みを促進するとともに、町会・地域防災組織への加入や近隣住民等との連携の強化が必要である。
- 行政と地域が連携した、高齢者、障害者等の災害時要援護者への支援システムの構築が急務である。

施策 6-4-3 被害軽減のための応急対応力向上

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
「震災時の避難、救援体制など、まち全体として災害への備えができている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	100	10.3%	11.0%	12.4%	12.6%	11.6%	30.0%	38.7%
施策達成率（現状）	38.7%		施策進捗評価（現状）		D：大きく未達成			

【現状】

- 総合防災システム等を整備し、災害時の態勢確保に努めている。
- 機能別訓練、総合防災訓練等の各種訓練を実施し、職員の災害対応能力に努めている。
- 地域防災組織や関係団体との合同訓練等の実施が定着化してきている。

【環境変化】

- 地域防災組織等の構成員が高齢化固定化により、地域の組織力が低下してきている。
- 従来の震災、風水害等の自然災害のみならず、感染症を加えた複合災害としての対応が必要である。

【課題】

- 大規模な公園や十分な避難スペースがないため、避難体制や災害時の拠点の確保が困難である。
- 職員を含め関係機関、関係団体と連携した災害対応能力の向上が急務である。
- 感染症対策に的確に対応した防災対策の実施が悉皆である。

施策 6-4-4 無電柱化の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
区道の無電柱化整備率【%】	100	7.3	7.3	7.5	7.5	7.6	7.5	101.3%
施策達成率（現状）	101.3%		施策進捗評価（現状）		A：達成			

【現状】

電柱・電線は都市景観を阻害しているとともに、歩行者の利便性や緊急車両の通行、ハシゴ車などの災害時活動の妨げにもなっている。令和2年3月末時点、豊島区内の無電柱化済み路線の延長は約21.6km（約7.6%）となっている。

【環境変化】

無電柱化を促進するため、国が平成28年に「無電柱化の推進に関する法律」を制定し、平成30年に「無電柱化推進計画」を策定した。これにより都道府県及び区市町村に対して、「無電柱化推進計画」の策定を努力義務とした。このような背景から豊島区でも令和2年3月に「豊島区無電柱化推進計画」を策定している。

【課題】

無電柱化の推進には、地上機器設備を設置する空間の確保が必要である。しかし、区道は狭小な生活道路が多く、設置に必要となる歩道幅員（2.5メートル）に満たない道路、あるいは、歩道のない道路が大多数を占めている。ゆえに、無電柱化に必要な地上機器の設置場所確保が課題となっている。

施策 6-4-5 総合治水対策の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
雨水対策抑制量【万㎡】	20	4.9	5.0	5.0	5.0	5.0	10.4	48.1%
雨水桝清掃件数【件】	80		6,570	6,373	8,971	8,862	7,000	126.6%
施策達成率(現状)	110.9%		施策進捗評価(現状)			A:達成		

【現状】

東京においては、台風だけでなく、地球温暖化やヒートアイランド現象などの影響から、時間50mm以上の豪雨が増加している。

豪雨対策など治水事業は一朝一夕に進むものではなく、抜本的な対策である河川改修や下水道局の幹線整備に合せながら区の取り組みを進めている。

【環境変化】

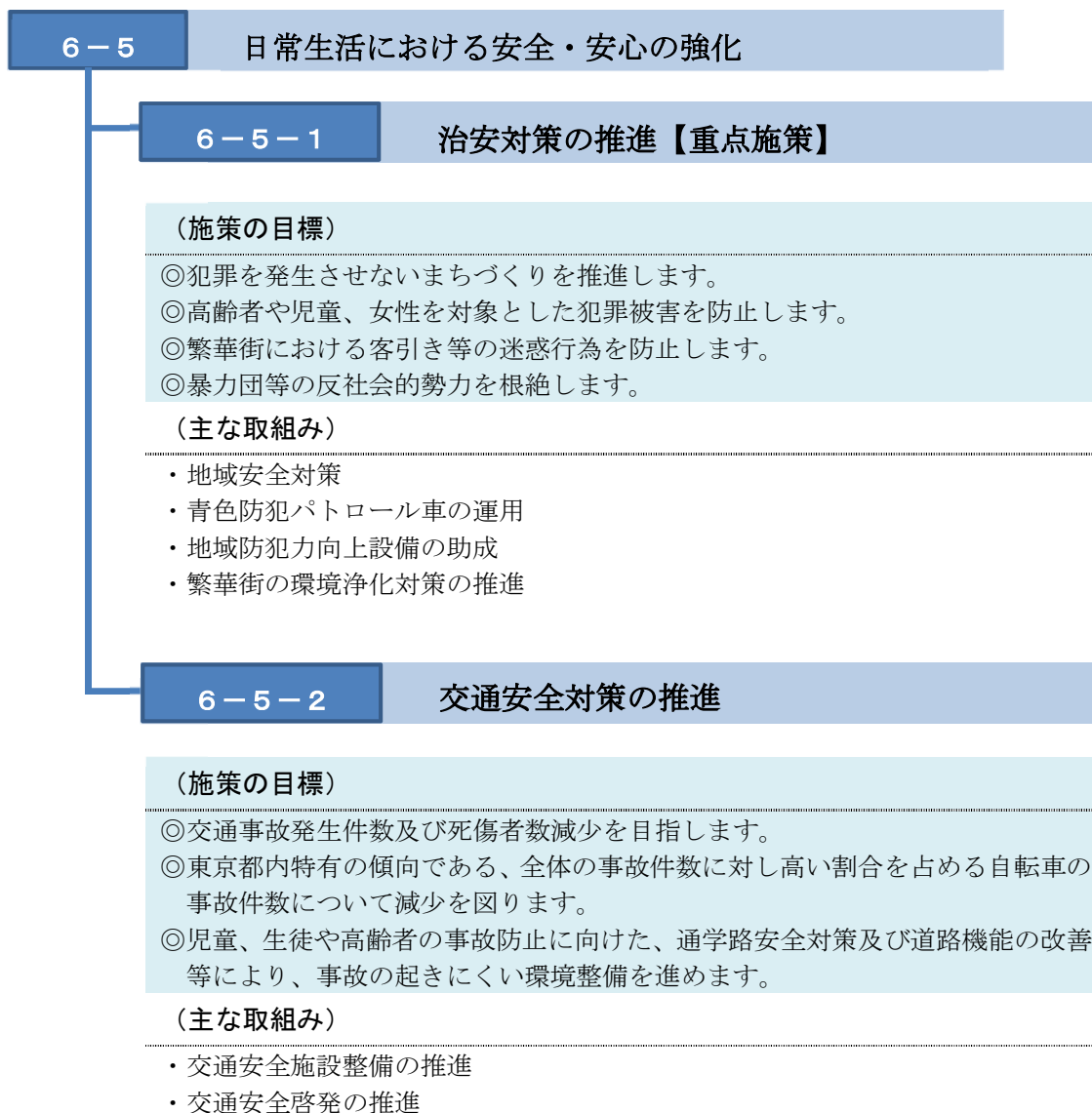
市街化の進行により、雨水が地下に浸透しづらくなり、短時間に河川に集中して流れ込むことから生ずる河川の氾濫や下水道管から吹き出しなど、いわゆる都市型水害が発生している。

【課題】

近年、ゲリラ豪雨等の発生により、これまで浸水や冠水をしていなかった箇所での被害発生が見られることから、早急かつ柔軟な対応が求められている。

政策 6-5 日常生活における安全・安心の強化

政策と施策の構成



政策の目標と達成度をはかる指標

施策 6-5-1 治安対策の推進【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
区内の刑法犯認知件数【件】	100	6,107	6,755	4,778	4,477	4,087	5,400	124.3%
施策達成率（現状）	124.3%		施策進捗評価（現状）		A：達成			

【現状】

区内の治安対策については、青パトの運用、繁華街対策、池袋駅西口駅前広場対策、防犯設備設置補助、特殊詐欺対策（自動通話録音機の配布）、防犯協会などの関係団体への補助事業などを行い、区内の刑法犯認知件数の減少など、成果をあげている。

【環境変化】

区民から治安対策への要望が高まり、より安全安心なまちづくりを求められている。

【課題】

より効率的で効果のある治安対策の実施。

施策 6-5-2 交通安全対策の推進

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
区内での交通事故発生件数【件】	100	606	560	652	650	549	540	98.3%
施策達成率（現状）	98.3%		施策進捗評価（現状）		B：相当程度達成			

【現状】

- 豊島区では平成24年11月にセーフコミュニティ認証を取得し地域における安全・安心に対する意識が高まっている。
- 自転車の安全利用については、平成24年7月に東京都に先立って制定した「豊島区自転車の安全利用に関する条例」により各主体の責務を明確化している。

【環境変化】

- 高齢者による自動車運転の重大事故が全国的にも注目され、自動車運転免許の返却、高齢者安全運転支援装置設置の促進が進められている。

【課題】

- 令和元年度の交通事故発生件数は前年に比べ15.5%減少したが、自転車事故の占める割合が、43.7%（平成28年度は40.0%）と依然として高い割合で推移している。

政策 7-1 産業振興による都市活力創出

政策と施策の構成

7-1 産業振興による都市活力創出

7-1-1 新たなビジネス展開の支援【重点施策】

(施策の目標)

- ◎開業率の向上を図るため、金融機関等関係団体との連携を一層強化し、起業家をサポートする体制を充実を図ります
- ◎事業者の経営基盤を強化するため、としまビジネスサポートセンターの相談機能の充実を図ります。

(主な取組み)

- ・起業家や中小企業者に最適なサポートの提供
- ・販路拡大・売上拡大サポートの強化
- ・女性起業家への支援～サクラーヌ biz プロジェクト～
- ・インキュベーション施設の（シェアードオフィス）開設

7-1-2 地域産業の活性化

(施策の目標)

- ◎まちの価値を高めるため、地域で有する文化資源・観光資源や、個々の事業者の持つ強みを最大限に活用しながら、商店街や個店の魅力を創出・発信します。
- ◎商店街活性化のため、街路灯等の施設整備、ITを活用した販売促進、空き店舗対策、イベントなど、商店街が行う様々な取組を支援します。

(主な取組み)

- ・事業者への経営ノウハウの提供
- ・商店街のにぎわい向上への支援
- ・安全・安心な商店街づくりへの支援
- ・情報基盤整備への支援

7-1-3 消費者権利の実現支援

(施策の目標)

- ◎適切な消費者相談が受けられるよう体制を強化します。
- ◎消費生活に関する必要な情報と消費者教育の機会を提供することにより、消費者の権利を実現し、その自立を促進します。

(主な取組み)

- ・消費生活相談の充実
- ・消費者被害防止に向けた多様な情報発信の充実
- ・消費者教育の推進・情報基盤整備への支援

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 7-1-1 新たなビジネス展開の支援 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
としまビジネスサポートセンターでの起業（融資以外）、売上拡大、労務・税務相談の来場件数【件】	70	865	1,047	1,105	908	923	1,000	92.3%
「新たに区内で事業を起こそうとする人が増えている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	30	4.5	4.7	5.8	6.5	6.5	7.0	92.9%
施策達成率（現状）	92.5%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

- 平成 26 年に成立した「産業競争力強化法」による「創業支援事業」第一次の認定を受け、地元金融機関と連携し創業者を支援する取組を始めた。
- 平成 31 年 4 月「豊島区産業振興指針《2019～2023 年度》」を策定し、区が抱える課題に迅速に対応するため、官民一体となって進むべき方向性をまとめ取り組んでいる。

【環境変化】

- 池袋駅周辺の施設整備等により新たなビジネスチャンスが生まれる可能性が高まっている。
- 感染症や自然災害などの発生による社会経済活動の変化や社会構造の変革に対応した経営が求められている。

【課題】

- 開業率を高め都市の活力を創出するため、より一層の創業支援を推進することが必要となっている。
- さらなる経営基盤強化と地域経済の活性化を図るため、販路拡大や人材確保など事業者の課題に適切に応えることのできる専門家による効果的な支援が求められる。

施策 7-1-2 地域産業の活性化

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
「地域の中で商店街、地場産業が活発に事業展開している」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	100	9.5%	9.7%	11.7%	12.3%	12.3%	15.0%	82.0%
区内事業所数	0	19,782	18,962				20,300	0.0%
施策達成率（現状）	82.0%		施策進捗評価（現状）			B：相当程度達成		

【現状】

- 中小企業は少子高齢化による人手不足や経営者の高齢化に伴う事業承継の困難等を抱えている上、売上の停滞や減少を実感している。
- 商店街は個店の閉店による会員減少や若手リーダー不足等により組織力が弱まり、継続困難な状況も発生し、区内の商店街数は減少し続けている。

【環境変化】

- 感染症や自然災害等の発生による社会変容の中で、中小企業は新たなビジネスモデルの検討を迫られている。
- 感染症や自然災害等の発生による社会変容の中で、商店街に安全・安心で便利な消費場所としての見直しと地域コミュニティを担う重要な場としての期待が高まっている。

【課題】

- 中小企業が抱える経営上の課題解決と商店街の活性化や組織力向上のため、消費者ニーズへの柔軟な対応や魅力ある店舗づくりへの対応が求められる。
- 感染症によるステイホームにより地元商店街の利用が増え始めているため、時代に適合した安全・安心で来街者の利便性向上を意識した対応が求められる。

施策 7-1-3 消費者権利の実現支援

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
新規相談受付件数【件】	30	2,297	1,956	1,936	2,198	2,445	2,400	101.9%
消費生活講座、出前講座、出張講座の参加者数【人】	70	1,059	1,265	1,828	1,470	1,421	1,200	118.4%
施策達成率（現状）	113.5%		施策進捗評価（現状）			A：達成		

【現状】

- デジタル化の進展にともない、海外取引やキャッシュレス決済が身近になり、相談内容は複雑化している。また、インターネットの広がりにより、架空請求・振り込み詐欺などの特殊詐欺の手口が巧妙化している。
- 民法改正に伴い2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、新たに成人となる18歳及び19歳には未成年者取消権が適用されなくなり、若年者の消費者被害増加が懸念されている。
- 「消費者教育の推進に関する法律」が平成24年(2012年)施行され、消費生活が社会経済や地球環境に影響を与えるという視点をもった消費者教育の推進が求められている。

【環境変化】

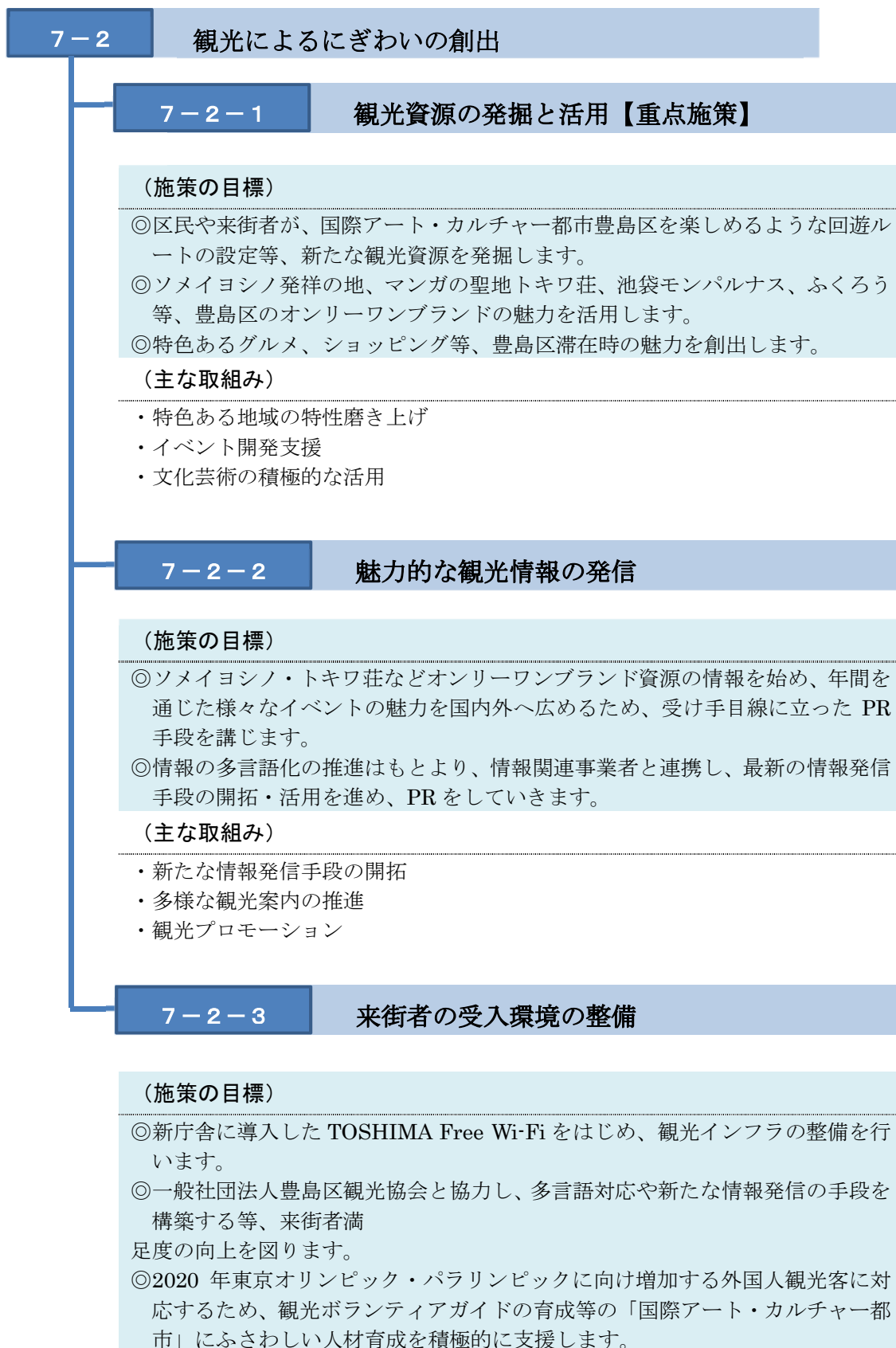
- 「新しい生活様式」のもと、区民(消費者)が商品やサービスの購入をする際のインターネット利用が加速したとともに、新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法が出現した。
- 豊島区の「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」ダブル認証を機に、SDGs 達成にむけた関心が高まっている。

【課題】

- デジタル化の進展により、消費者と事業者間の情報量・交渉力等の格差が拡大してきている。消費者トラブルにあった消費者が迅速にトラブル解決できるよう、消費生活センターの周知と適切な情報発信が必要である。
- 消費生活センター単独で消費者トラブル未然防止・拡大防止は困難である。高齢消費者には、高齢者の見守りをする人材ネットワークの充実と連携が求められ、若年消費者には、成年年齢引き下げを見据え、関係機関と連携した早期の消費者教育が求められる。
- 消費者自らがSDGs 達成に向かい商品やサービスの選択ができるよう、消費者教育の推進が必要である

政策 7-2 観光によるにぎわいの創出

政策と施策の構成



(主な取組み)

- ・おもてなし意識の向上
- ・来街者受け入れのための人材育成
- ・観光関連インフラ整備の推進
- ・推進体制の充実

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 7-2-1 観光資源の発掘と活用 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「イベント等認知度」に対し、ふくろ祭り/東京よさこいを認知している回答の割合【%】	50	46					60	—
トキワ荘通りお休み処の来場者数【人】	50	18,050	17,312	11,174	11,312	13,192	25,000	52.8%
施策達成率(現状)	26.4%		施策進捗評価(現状)			D:大きく未達成		

【現状】

ソメイヨシノ発祥の地、トキワ荘、池袋モンパルナス、ふくろ等豊島区には多くの観光資源があり、様々なイベントも開催されているが、全国的に認知されている数はまだ少ないのが現状である。

【環境変化】

依然コロナ禍にあり、新しい生活様式への対応を図りながら、トキワ荘マンガミュージアムの開館、東京オリンピック・パラリンピックの開催といった好機を捉えて、コロナ終息後のインバウンド対応を見据えた取り組みが必要である。

【課題】

Hareza 池袋、4つの公園といった池袋周辺だけでなく、トキワ荘マンガミュージアムや鈴木信太郎記念館等区内に点在する魅力的なスポットをイケアバスで結ぶような回遊性を高める取り組みを実施し、国際アート・カルチャー都市の集大成として、ハード整備とソフト整備を組み合わせた施策を展開していく必要がある。

施策 7-2-2 魅力的な観光情報の発信

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
区ホームページ月平均アクセス件数(観光)【件】	40	238,000	18,460	10,391	13,446	12,284	349,000	3.5%
イベント延べ来場者数【人】	60	2,214,958	2,112,580	2,291,370	2,273,031	1,487,860	2,280,000	65.3%
施策達成率(現状)	40.6%		施策進捗評価(現状)			C:未達成		

【現状】

- 豊島区には、ソメイヨシノやトキワ荘、池袋モンパルナス、雑司が谷などの歴史的・文化的資源が多数あるほか、様々なイベントが通年で催されている。これらの認知度に関しては、魅力を十分に伝えきれていない。
- 情報通信技術の発達により観光情報が容易に収集可能な状況のなか、区内観光スポットの認知度を高め、来街者を増やすには、新たなメディアや情報伝達ツールによる情報発信が求められている。

【環境変化】

- 政府は2020年の訪日外国人旅行者数の目標値を4,000万人としていたが、年頭からのコロナ禍の影響により4月の訪日外国人観光客数は前年同月比で99.9%減と、観光需要の冷え込みは甚大である。
- 観光需要を喚起するため政府主導による「Go to キャンペーン」により、一時は回復の兆しがあったが感染拡大の状況により事業が中止になるといった不安定な状況は継続している。

【課題】

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期となり、インバウンドの大幅減少など、観光需要の冷え込みはしばらく継続するものと考えられる。
- こうした状況下においても、区の魅力を発信し、賑わいあるまちづくりを進めるため、「域内観光」に重点を置いた施策展開やインターネットを活用した国内観光客の誘致及びコロナ終息後を見据えた対策に取り組む必要がある。

施策 7-2-3 来街者の受入環境の整備

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
TOSHIMA Free Wi-Fi 利用数【人】	60	-	733,961	1,664,833	2,055,898	3,103,869	380,000	816.8%
外国語観光ボランティアガイド通訳・案内業務対応件数【件】	40	-	150	128	175	149	350	42.6%
施策達成率(現状)	507.1%		施策進捗評価(現状)			S:目標超過達成		

【現状】

- 新型コロナウイルス感染症により、年々拡大していた訪日外国人旅行者数は一転して大幅な減少となっており、観光・経済への打撃は計り知れない。
- 依然として厳しい状況にはあるが、収束後を見据え、池袋及びその周辺地域の魅力的なスポットを発掘、発信し、より長い時間まちを回遊し楽しんでいただくため、ハード・ソフト両面から受け入れ環境の充実を図っていく必要がある。

【環境変化】

- 政府は2020年の訪日外国人旅行者数の目標値を4,000万人としていたが、年頭からのコロナ禍の影響により4月の訪日外国人観光客数は前年同月比で99.9%減と、観光需要の冷え込みは甚大である。
- 観光需要を喚起するため政府主導による「Go to キャンペーン」により、一時は回復の兆しがあったが感染拡大の状況により事業が中止になるといった不安定な状況は継続している。

【課題】

- 区独自の情報発信ツール TOSHIMA Free Wi-Fi を、駅周辺及び主要観光施設等に整備を進めており、屋内外での利用可能範囲を拡大し、利便性を向上させることにより外国人旅行者の滞在満足度を向上させる必要がある。
- また、ソフト面では、増加する外国人観光客に対するおもてなし環境整備のため、外国語対応可能な観光ボランティアガイドの確保及び育成が求められている。
- 入国制限解除に備え、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた対応が必要である。

政策 8-1 アート・カルチャーによる まちづくりの推進

政策と施策の構成

8-1

アート・カルチャーによるまちづくりの推進

8-1-1

多様な文化芸術の創造と創造環境の整備

(施策の目標)

- ◎質の高い文化芸術活動を地域等と連携しながら展開し、豊島区の文化芸術の全体的な質の向上と活性化を図ります。
- ◎新たに整備する文化施設を中心に既存の施設を多様な文化芸術活動の拠点として有効に活用するための取り組みを積極的に図り、区民が良質な文化芸術に接する機会を増加させます。
- ◎大学や NPO、企業等と連携を図りながら地域における文化芸術活動を牽引、支援するとともに文化の創造・推進を担う人材を育成します。

(主な取組み)

- ・文化芸術に接する機会の拡充
- ・演劇のまち池袋のイメージ拡大
- ・国際アート・カルチャー都市の拠点としてのホールの整備と文化の発信
- ・文化創造環境の充実
- ・あらゆる主体による文化創造を可能とする人材の育成

8-1-2

地域文化・伝統文化の継承と発展

(施策の目標)

- ◎区内に存在する芸術作品や文化芸術活動、文化財や郷土資料など様々な文化資源の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いながら、地域文化を継承し、未来に向けて普及発展させていきます。

(主な取組み)

- ・地域との連携による表現活動の活性化による地域のにぎわいの拡大
- ・文化鑑賞機会の拡充
- ・地域文化の継承と発展
- ・教育現場との連携の強化

8-1-3

交流の推進によるにぎわいと発展の共有

(施策の目標)

- ◎鉄道事業者や様々な交通ネットワーク、周辺自治体と様々な事業で連携し、まちのにぎわいをつくっていきます。
- ◎地方都市との交流を推進し、文化・観光を始めとした取組を実践します。
- ◎国際アート・カルチャー都市として、在住・訪日外国人にも魅力的なにぎわい

を創出していきます。

(主な取組み)

- ・ゲートウェイシティとしてのにぎわい活用
- ・交流都市との共同事業の展開
- ・インバウンドの推進
- ・文化体験の推進

8-1-4

アート・カルチャーによる魅力の発信【重点施策】

(施策の目標)

- ◎文化を媒体として、世界に豊島区の魅力をアピールし、バーチャルだけでなくリアルに世界とつながり、新たな文化潮流を常に発信し続ける魅力と活力にあふれた都市像を発信していきます。
- ◎マンガの創成期から最先端のマンガ・アニメまで世代を超えたマンガ文化が融合するまち、池袋演劇祭、フェスティバルトーキョーなど舞台芸術のまちの魅力を世界に向けて発信します。

(主な取組み)

- ・国際アート・カルチャー都市の推進体制
- ・国際アート・カルチャー都市の拠点の形成
- ・東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開による魅力発信
- ・演劇のまちとしての魅力発信

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 8-1-1 多様な文化芸術の創造と創造環境の整備

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
池袋演劇祭の入場者数【人】	30	30,381	28,040	31,980	34,992	30,560	40,000	76.4%
文化芸術創造支援事業における創造活動件数(にしすがも創造舎におけるワークショップ参加者数)【件】	30	1,685	1,229	948	0	0	2,000	0.0%
子ども向け演劇公演と関連イベント参加人数【人】	40		3,233	2,771	2,056	1,634	2,300	71.0%
施策達成率(現状)	51.3%		施策進捗評価(現状)			C:未達成		

【現状】

- 東アジア文化都市 2019 豊島の成功、芸術文化劇場・西口公園野外劇場の設置、イケバスの運行等で大きく文化発信しているため、「借りて住みたい街」ランキング1位が続くなど、「池袋」を中心に豊島区の評価が高まっている。
- 豊島区には多くの文化関連施設・産業が集積しており、区民や来街者の文化芸術活動を誘引するとともに、地域の団体や企業、NPO 等による特色のある文化芸術活動が様々な形で展開されている。多様な主体による活動をさらに充実させるためには、新たな文化の創出に向けた創造環境づくりが何よりも重要である。
- 伝統文化から最新の表現方法までジャンルを超えた文化の融合と発信が求められており、既存の文化資源を有効に活用し、文化に触れる機会を増やすとともに都市の魅力を高めていく必要がある。

【環境変化】

- 文化芸術創造の拠点を担っていたにしすがも創造舎は、区民需要の変化による施設の用途変更に伴い、閉館した。
- 一方で、東アジア文化都市 2019 豊島の成功を機に、芸術文化劇場、池袋西口公園野外劇場、としま区民センターの新規開設、イケバスの運行開始など、新しい文化発信の基盤が整っている。
- 豊島区がこれまで進めてきた、文化によるまちづくりを次世代に継承していくため、「としま文化の日」が制定された。
- コロナ禍における新しい生活様式に即した文化芸術の発信が求められている。

【課題】

- 幅広い文化芸術活動をより一層活発・充実化していくためには、文化を支え、発展させる人材の育成が、今後さらに必要となっている。
- 豊島区で育まれた文化芸術活動の定着と次世代への継承。

施策 8-1-2 地域文化・伝統文化の継承と発展

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存・活用されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	50	26.5	26.5	33.3	35.2	32.7	31.5	103.8%
歴史文化施設への入館者数【人】	50	25,405	16,215	33,219	51,934	41,525	26,000	159.7%
施策達成率(現状)	131.8%		施策進捗評価(現状)			S:目標超過達成		

【現状】

- 江戸時代の豊島区地域は、江戸の近郊農村として発展し、明治時代以降、鉄道の敷設や道路整備とともに急激に都市化が進み、商工業地域と住宅地域とが混在する地域に大きく変貌を遂げた。こうした歴史的経緯を持つ豊島区には、自由学園明日館、雑司ヶ谷鬼子母神堂、豊島長崎の富士塚、雑司が谷旧宣教師館、江戸川乱歩旧宅、金剛院山門、長崎獅子舞、富士元囃子、鈴木信太郎記念館等、貴重な有形無形の文化遺産がある。また、「長崎アトリエ村」や、大都映画撮影所跡、「トキワ荘」跡、熊谷守一美術館など、それぞれの時代を創ってきた多様な文化的事跡や旧跡が存在している。

【環境変化】

- 東アジア文化都市 2019 の中心的事業であった伝統芸能公演、トキワ荘マンガミュージアムの開館等により、歴史・文化の発信事業を拡大させている。

【課題】

- 豊島区は居住者の転出入等に伴う人の流動性が高く、単身世帯の割合が多いことなどから、地域文化の継承が難しく、地域の歴史や伝統芸能について、十分に知られていない状況がある。
- 文化財建造物の定期的な修繕等、文化資源を保存・継承するとともに、郷土資料館等その存在や魅力の発信を行う拠点による歴史・文化の普及、発信事業の拡大が求められる。

施策 8-1-3 交流の推進によるにぎわいと発展の共有

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「観光情報や物産など、地方の情報に接することができる」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	100	22.5	20.4	22.5	22.5	22.4	30.0	74.7%
施策達成率(現状)	74.7%		施策進捗評価(現状)		B:相当程度達成			

【現状】

- 豊島区は、23区の北西部に位置し、埼玉県や周辺自治体との玄関口となっている。乗降客数第2位の池袋を中心に、各方面を結ぶ5社13路線の鉄道が乗り入れ、池袋駅における1日乗降客数は約267万人にのぼる(平成29年度実績)。
- 東武東上線、西武線沿線をはじめ国内外の交流都市は89自治体にのぼり、沿線自治体PRや物産交流など、多方面の交流を行っている。

【環境変化】

- 2020年4月の訪日外国人観光客数は前年同月比で99.9%減となっている。また、内閣官房が集計したデータによると池袋駅における改札通過人数は前年同月比81.0%減となっており、感染拡大防止のため人の往来が極端に減ったことで観光需要の冷え込みは甚大なものとなった。

【課題】

- コロナ禍の影響でイベントの中止が相次いだほか、緊急事態宣言が全国に及んだ際には都道府県境を跨ぐ移動は自粛する状況となるなど、人的な交流は著しく減少した。
- 地域活性化や地域との共生社会の実現のため、これまで数多くの都市との交流関係を築いている豊島区の強みを生かし、コロナ禍終息後を見据えた交流促進に取り組む必要がある。

施策 8-1-4 アート・カルチャーによる魅力の発信 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
フェスティバル/トーキョーの入場者数(都市型総合芸術フェスティバル「東京芸術祭」の入場者数)【人】	50	58,609	83,014	107,770	84,589	39,147	75,000	52.2%
文化プログラムの認定事業数	40	-	1	17	24	30	60	50.0%
庁舎まるごとミュージアム回廊美術館のべ展示点数【点】	10		727	1,680	1,645	2,514	500	502.8%
施策達成率(現状)	96.4%		施策進捗評価(現状)		B:相当程度達成			

【現状】

- 東アジア文化都市2019豊島の成功、芸術文化劇場・西口公園野外劇場の設置、イケバスの運行等で大きく文化発信しているため、「借りて住みたい街」ランキング1位が続くなど、「池袋」を中心に豊島区の評価が高まっている。
- 豊島区では、地域の団体や企業、NPO等による特色のある文化芸術活動が様々な形で展開されている。それぞれの活動が個別の地域や領域の中にとどまりがちなため、相互の「文化資源の連携」を図り、豊島区全体(オールとしま)としてアピールすることが重要である。
- オリンピック・パラリンピックを開催する国際都市として、無料Wi-Fi、多言語対応の案内板などの基盤整備を急ぐ必要がある。さらに空間整備を進め、「人と環境にやさしく、文化を軸とした活力あふれる都市：国際アート・カルチャー都市」へ進展することが求められている。

【環境変化】

- 文化芸術創造の拠点として期待されていたにすぎず創造舎は、区民需要の変化による施設の用途変更に伴い、閉館した。
- 一方で、東アジア文化都市2019豊島の成功を機に、芸術文化劇場や池袋西口公園野外劇場の新規開設、イケバスの運行開始など、新しい文化発信の基盤が整っている。
- Hareza池袋は、前述の芸術文化劇場や民間の劇場を含む「8つの劇場」として、ハイカルチャーからサブカルチャーまで、幅広い文化の発信が可能な拠点として整備された。
- コロナ禍における新しい生活様式に即した文化芸術の発信が求められている。

【課題】

- オリンピック・パラリンピック後の国際発信に向けた取り組みが必要。
- 劇場都市の舞台を活用することで本区の更なる魅力の創出と発信が必要。

政策 8-2 生涯学習・生涯スポーツの 推進

政策と施策の構成

8-2

生涯学習・生涯スポーツの推進

8-2-1

多様な学習活動への支援

(施策の目標)

- ◎図書館や地域文化創造館など、多様な学習ニーズに対応した身近な生涯学習の場づくりを進めます。
- ◎区民がともに学びあい、地域文化を創造・発信する拠点を整備します。
- ◎区民が求める生涯学習に関する情報を提供します。

(主な取組み)

- ・生涯学習の環境整備
- ・情報センターとしての図書館の機能充実
- ・点字図書館の充実による障害者サービスの向上

8-2-2

スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点施策】

(施策の目標)

- ◎年齢や健康状態、障害の有無に関わらず、誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境を整備します。
- ◎区内の関係団体と連携し、各種スポーツ大会や次代を担うジュニア育成、シニアの健康づくりにつながる講座や教室等を開催し、地域における区民のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

(主な取組み)

- ・子どものスポーツ活動の推進
- ・働き盛り・子育て世代のスポーツ活動への支援
- ・高齢者のスポーツ活動の推進
- ・スポーツ指導者の育成
- ・区立スポーツ施設の充実

8-2-3

学びを通じた仲間づくり・地域づくり

(施策の目標)

- ◎学習が個人のレベルで完結することなく、学習過程や活動成果を地域に還元し、自ら社会参画しながら学びあう仕組みづくりやネットワークの構築に努めます。
- ◎地域の文化・スポーツ活動の担い手である区民の主体性を尊重しつつ、活動の意欲向上や交流を支えることを通じ、地域コミュニティの活性化を推進します。

(主な取組み)

- ・ 学習活動の組織化支援
- ・ 学習プログラムの企画運営への参加推進
- ・ 学習活動のネットワーク化の促進
- ・ ボランティアの養成と活動支援

政策の目標と達成度をはかる指標

施策 8-2-1 多様な学習活動への支援

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「図書館や公開講座など、多様な生涯学習活動を選択する機会がある」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	60	28.0	35.4	37.0	35.0	37.4	40.0	93.5%
図書館資料の貸出冊数【冊】	40	1,950,000	2,112,677	2,162,576	2,181,949	2,023,866	2,180,000	92.8%
施策達成率(現状)	93.2%		施策進捗評価(現状)			B: 相当程度達成		

【現状】

- 学習・スポーツ課では、令和2年度に「生涯学習ビジョン」を策定し、「つどう」「つながる」「つくりだす」を柱として、多様化する生涯学習ニーズに対応し、区民一人ひとりの学びの成果を地域活動につなげていくための取組方針を示している。
- 豊島区では、地域文化創造館やみらい館大明など、区民が身近に学べる生涯学習の拠点が整備され、NPOや大学等と連携を図り、多様な学習の機会を創出している。
- 平成29年5月に「豊島区立図書館基本計画」を策定し、学び続ける意欲の向上を目的とする生涯学習機会を提供するための施策に取り組みとともに、子どもの読書離れ等の課題への取組として「子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定し事業を展開している。

【環境変化】

- コロナ禍における新しい生活様式に即した学習機会の提供が求められている。
- オンライン配信や郵送など、学習者に応じた方法により学びを止めない工夫が必要とされる。

【課題】

- あらゆる人々が学びと活動に参加・参画し、地域に身近なつどう場と機会を充実させ、学びと活動の好循環を生み出すことが、今後さらに求められる。
- 生涯学習の推進に向けて区では各部署と連携を図るとともに、区内にある生涯学習を行っている関係機関、学校、企業、NPOなどと協働して、学びを継続・発展させる必要がある。

施策 8-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進 【重点施策】

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度時点	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	達成率(現状)
「地域でスポーツに親しむ環境や機会がある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	50	18.1	19.9	23.7	19.2	21.2	25.0	84.8%
週に1回以上スポーツを実施する成人の割合【%】	50	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	60.0	83.3%
施策達成率(現状)	84.1%		施策進捗評価(現状)			B: 相当程度達成		

【現状】

- 区は、平成17年3月に策定した「豊島区スポーツ振興計画」を平成27年10月に「豊島区スポーツ推進計画」として改定し、スポーツ基本法の施行や東京2020大会の開催準備などスポーツを取り巻く環境の変化に対応した施策を展開してきた。

【環境変化】

- 新型コロナウイルスの影響により東京2020大会の開催が延期となったほか、スポーツ施設の利用制限などにより、スポーツを実施する機会の減少が懸念されている。

【課題】

- スポーツに親しむ区民の割合を高めるために、スポーツ実施率の低い20～30歳代の若い年齢層や高齢者のスポーツへの参加機会を増やしていく必要がある。
- また、東京2020大会などを通じて、区民のスポーツやレクリエーションへの関心を高めるとともに、障害者スポーツの普及や理解を促進していく必要がある。

施策 8-2-3 学びを通じた仲間づくり・地域づくり

〔達成度をはかる指標〕

指標名	重要度の割合	26年度 時点	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (目標)	達成率 (現状)
指標変更 自ら社会参加しながら学びあうコミュニティ数	70		6	32	36	43	42	102.4%
読み聞かせボランティア派遣回数【回】	30	210	251	268	335	313	315	99.4%
「地域の中で自主的に生涯学習活動を行う人材が育っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	0	5.7%	6.1%	6.2%	7.1%	9.0%	15.0%	60.0%
施策達成率（現状）	101.5%		施策進捗評価（現状）			A：達成		

【現状】

- 令和2年に策定した「生涯学習ビジョン」では、学びの成果を活かし学びと活動の循環をさらに広げていく取組みを推進していくために「学びの循環をひろげる『としま学びスタイル』の実現」を目標としている。
- 学習活動の組織化・社会化支援として、地域文化創造館が中心となって「エリアガイドボランティア養成講座」を実施し、地域のよさを発信できる人づくりが着実に進んでいる。
- 受講生同士の学びあいを生かした地域づくりや地域課題の解決を目指すとしまコミュニティ大学では「マナビト生」制度を導入し、としまコミュニティ大学の学習プログラムの企画運営も担うなど、質の高い学びと活動の循環が行われている。
- 区民自身の「個の学び」を尊重しながら、学びあう仲間を見つけ、緩やかに結ばれたコミュニティを数多く組織することで、よりよい社会につながるような働きかけを行っている。

【環境変化】

- コロナ禍における新しい生活様式に即した学びの在り方が模索されている。

【課題】

- 区民自身が、社会的課題を見つけ、学びをとおしてその解決を図っていくことは今後も重要な課題となる。
- 学びの成果がより発揮しやすいように、学ぶ人の支援という視点から、学びの循環（わ）が地域へより広がる仕組みづくりが必要となる。